

別冊

**2022年度
事業計画及び収支予算書**

社会福祉法人 登別市社会福祉協議会

2022年度 事業計画

【基本目標】

ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり

【基本方針】

2022年度は、市民とともに策定した第4期登別市地域福祉実践計画「きずな」に基づき、「ひとりの小さな幸せを希望に紡ぐきずなでまちづくり」を基本目標に掲げ“きずな活動”の推進に取り組みます。

今般、第4期きずな計画と一体的に策定した市の「第3期登別市地域福祉計画」には、国連が掲げるSDGsの理念をはじめ、国が地域共生社会を実現するために複合的な課題を解決する地域支援体制の構築をめざす「重層的支援体制整備事業」の実施が位置付けられたので、きずな計画による市民の福祉活動と市の各種福祉施策がしっかり連動し市民協働により進められるよう、市及び関係機関等との一層の連携強化に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響による私たちの暮らしへの影響は甚大であり、2年が経過した今もなお、その収束が見通せない状況にあります。そのような状況であるからこそ地域の福祉活動を停滞させることなく、孤独・孤立を防ぐ住民同士のつながりの維持・強化を図り、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりに取り組みます。

また、失業や減収等による生活困窮世帯の増加、子どもの貧困の問題や権利擁護の問題、社会的孤立の問題など、住民の支え合い活動では解決が難しい問題も山積しているため、自立相談支援機関をはじめ関係機関・NPO法人、企業団体など垣根を超えた支援ネットワークを広げ、もれなく支える総合相談及び支援体制づくりにも積極的に取り組むことといたします。

本会では、これらの状況を踏まえ、地域住民のおもいに寄り添い、創意工夫しつつ、市民一人ひとりにとって幸せを感じながら暮らし続けられる地域づくりをめざし、市はもとより、福祉活動実践者をはじめ、町内会や民生員児童委員、社会福祉法人や医療法人、NPO法人、福祉事業所、ボランティア団体、企業等すべての市民とともに連携、連動、連帯による「ふくしでまちづくり」を推進することを使命に、次の重点事項を定め全力で取り組んでまいります。

【重点項目】

1. 第4期きずな計画の推進と市民の活動参加と協働への基盤づくり

きずな市民大集会の開催や計画概要版の発行等を通して、第4期きずな計画を広く市民に周知し、きずな活動の喚起を図ります。また、住民の参加支援や役割創出などを通して、誰もが地域で自分らしく暮らしていくための「地域の福祉活動拠点」の整備に取り組みます。

2. 暮らしを護るためのつながりづくりと生活支援活動の推進・強化

見守り活動や支え合い活動を行う「小地域ネットワーク活動」や高齢者等へレターを届ける「まごころプロジェクト」等をはじめとする地域でのつながりづくりの強化を図ります。また、一人ひとりの暮らしを護り豊かにするため、「地域拠点丸ごと支え合い事業」の拡充をはじめ、各小学校区における生活支援のモデル事業（登別校区の買物支援／鷺別校区の生活支援）等に積極的に取り組みます。

3. 福祉教育(きずな共育)の推進と子ども子育て支援活動の推進・強化

市民の子ども子育てに関する関心を高めるため、子育て支援に関する研修を実施するほか、若い世代がきずな活動に参画できる取り組みや学校における福祉教育に取り組むなど、子どもを中心とした福祉教育・ボランティア学習を積極的に推進します。また、子どもの貧困に関する取り組みの推進強化をはじめ、支援団体間のネットワークの構築を進めます。

4. 社会的孤立を地域で受け止めるための総合相談体制の強化

生活困窮世帯の増加等により、8050問題や複合的な問題等、社会的孤立の恐れがある世帯の相談に対応するため、生活困窮者自立支援機関との連携・連動の強化を図るとともに、福祉関係機関等とのネットワークづくりを進め、総合相談体制の強化を図ります。また、暮らしに困難が生じる世帯の相談を地域で丸ごと受け止め、つながるための体制構築に向けた調査・研究に取り組みます。

5. 社会福祉法人・関係機関等との連携・連動の強化

国は、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を積極的に展開するよう求めています。従来から進めている生活困窮者等に対する各種事業を継続するほか、きずな計画と連動した法人との協同体制の構築を進めます。また、多種多様な相談、複雑化、複合的な個別ニーズに対応していくため、本人の権利擁護や意思決定を大切にしながら関係機関等との連携を一層強化します。

2022年度 法人運営事業 計画書

事業名	社会福祉協議会活動の推進	予算額	1,370千円
事業開始	設立/昭和34年 1月27日 法人化/昭和42年12月22日	財源内訳	自主財源 1,370千円
目的	市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。		
きずな 基本目標 ⑤-77 内 容	<p>◇本会の組織体制及び定数 評議員 20名、理事 12名、監事 2名</p> <p>1) 評議員会、理事会等の開催 <940千円></p> <p>①評議員会 定時評議員会として6月に1回開催するほか3月及び必要がある場合に開催する。</p> <p>②理事会 法人経営及び事業推進の執行機関として定期的に行う。また、第4期計画推進に伴い、各担当職員から事業の進捗や地域・現場の声を報告し意見交換を図ることで、情報共有及び組織内部の連携を強化する。</p> <p>③監査 四半期毎に理事の職務の執行を監査し法人の業務及び財産の状況を調査する。</p> <p>2) 役員・評議員等の研修会の実施 <430千円></p> <p>①地域と共に歩む社協の運営を考える研修会 地域福祉の推進役として社会福祉協議会への期待と役割がより一層高まるなか、地域住民に信頼される社協運営をめざし、法人運営を担う役員等の研修会を実施する。</p> <p>②社協・民協合同研修会の開催 地域福祉の推進役である社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会が連携を図り、「きずな」に基づく市民主体の福祉のまちづくりを進めるための研修機会と情報交換の場を目的に開催する。</p>		

2022年度 法人運営事業 計画書

事業名	法人運営の推進・強化	予算額	59,688千円 ※サービス区間繰入金支出及び 事業安定化調整基金積立金支出除く		
事業開始	設立/昭和34年 1月27日 法人化/昭和42年12月22日	財源内訳	市補助金	50,349千円	
			道社協補助金	2,573千円	
			道社協受託金	1,072千円	
			その他の事業 自主財源、等	88千円 5,606千円	
目的	市民に期待され信頼される地域福祉活動等の推進を図るため、社協組織や財政及び事務局体制等の基盤強化に取り組むとともに、社会福祉法人としての適切な運営と事業の推進強化を図る。				
きずな 基本目標 ①-9 ⑤-78 ⑤-80 ⑤-81 ⑤-83 ⑤-84	<p>1) 法人運営の推進 <5,264千円> 市民に期待され信頼される社会福祉協議会活動の運営に取り組む。また、社会福祉法人の経営・運営のあり方を考慮し、透明性の高い組織運営に努める。</p> <p>2) 社会福祉協議会事務局体制の強化 <54,125千円> 地域福祉推進の重要性と社会福祉協議会への一層の期待が高まるなか、事務局体制の強化を図る。</p>				
内容	区分		配置状況	2022年度	2021年度
	管理者		常務理事1名（事務局長事務取扱）	1名	1名
	総務課	総務係	課長 （総務係長・地域福祉課長 ・地域福祉係長・生活支援係長兼務） 主事2名、事務員1名	3名	3名
	地域福祉課	地域福祉係	課長1名 （地域福祉係長・総務課長 ・総務係長・生活支援係長兼務） 地域福祉コーディネーター2名 ボランティアコーディネーター1名 事務員（主任アドバイザー）1名 事務補助員（アドバイザー）1名	6名	6名
		生活支援係	生活支援係長 （総務課長・総務係長・地域福祉課長 ・地域福祉係長・地域福祉係長兼務） 専門員1名、福祉相談員1名	2名	2名
	在宅福祉課	在宅福祉係	課長（事務局長兼務） 在宅福祉係長1名	1名	1名
	計			14名	14名
※兼務発令者は配置数に含まない。					

内 容

3) 職員スキルアップ研修の実施 (年1回程度) < 3千円 >

全職員を対象に、社協職員としての心構えや職務に必要な知識や技術の習得、職場内における連携強化などを目的とした研修を行う。

- ① 全職員による避難訓練の実施
- ② きずな計画共有に関する研修の実施
- ③ 法人役職員間での各事業内容の情報共有
- ④ 自主財源確保に向けた法人職員間での意見交換・内部研修の実施

4) 福利厚生事業 < 220千円 >

全職員の職務遂行に必要な福利厚生の充実を図る。

また、職員の質の向上に向けた資格取得を支援する。

- ・ 予防接種と健康診断の支援
- ・ 軽微な日用品の販売
- ・ 資格取得、研修受講推奨事業の実施
- ・ 道民間共済会助成事業の活用

5) 苦情解決体制の推進強化

市民、利用者等からの苦情の適切な解決をはかり、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めることを目的に、苦情解決体制の推進強化を図る。

- ① 苦情解決担当者の設置
- ② 第三者委員の選任
- ③ 苦情受付及び解決の取組みについての公表

6) 社会福祉基金造成事業の実施 < 0千円 >

ビールパーティー及び市民演芸会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2022年度は中止とする。

7) 自主財源確保に向けた取り組みの実施 < 76千円 >

自主財源確保に向けた社協独自の取り組みとして、さまざまな方法で市民が登別の地域福祉活動を応援できるよう各種取り組みを推進する。また、より一層寄付者の意向に応えられるような仕組みを整備する。

- ① カレンダーリサイクル市の実施
- ② 愛の小箱の設置
- ③ ガチャガチャの設置
- ④ その他自主財源確保の取り組みの検討

8) 高齢者いきいきライフ表彰の実施

高齢者いきいきライフ表彰については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2022年度は中止とする。

2022年度 法人運営事業 計画書

事業名	会員会費推進事業	予算額	187千円																											
事業開始	昭和44年4月1日	財源内訳	自主財源 187千円																											
目的	市民総参加による地域福祉活動の推進をめざし、社協活動（「きずな」の推進）に対する市民の理解と参加を求め積極的な活動財源の安定確保に取り組む。																													
関係機関	町内会、一般企業、福祉・医療機関など																													
きずな基本目標 ⑤-82	<p>1) 会員会費の推進強化（会員募集期間／通年）＜177千円＞ 会員会費制度の推進強化を図るため、『地域福祉の推進』という社協の目的に賛同いただき、社協の一構成員として『きずな計画』の推進に参画いただける仕組みとして会員加入の促進を図る。 また、会員会費推進強化月間（7月～9月）を設け、会員募集の推進強化を図る。</p> <p><会員区分> ・正会員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 40%;">例</th> <th style="width: 50%;">会費（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号</td> <td>社会福祉関係事業者</td> <td>市内社会福祉関係施設及び事業所 一口 1000円 3口以上</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>民生委員児童委員協議会</td> <td>登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会 一口 1000円 3口以上</td> </tr> <tr> <td>3号</td> <td>社会福祉に関係ある団体</td> <td>社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体 一口 1000円 1口以上</td> </tr> <tr> <td>4号</td> <td>社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体</td> <td>社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体 一口 1000円 1口以上</td> </tr> <tr> <td>5号</td> <td>町内会等組織</td> <td>町内会 一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数</td> </tr> <tr> <td>6号</td> <td>本会役員</td> <td>本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員 一口 1000円 1口以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・賛助会員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区分</th> <th style="width: 60%;">会費（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別賛助会員</td> <td>一口 1000円 10口以上</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>一口 1000円 10口未満</td> </tr> </tbody> </table>			区分	例	会費（年額）	1号	社会福祉関係事業者	市内社会福祉関係施設及び事業所 一口 1000円 3口以上	2号	民生委員児童委員協議会	登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会 一口 1000円 3口以上	3号	社会福祉に関係ある団体	社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体 一口 1000円 1口以上	4号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体 一口 1000円 1口以上	5号	町内会等組織	町内会 一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数	6号	本会役員	本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員 一口 1000円 1口以上	区分	会費（年額）	特別賛助会員	一口 1000円 10口以上	賛助会員	一口 1000円 10口未満
区分	例	会費（年額）																												
1号	社会福祉関係事業者	市内社会福祉関係施設及び事業所 一口 1000円 3口以上																												
2号	民生委員児童委員協議会	登別市民生委員児童委員協議会 地区民生委員児童委員協議会 一口 1000円 3口以上																												
3号	社会福祉に関係ある団体	社会福祉を目的とする福祉団体 当事者団体 一口 1000円 1口以上																												
4号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	社会福祉事業を行っているNPO団体 ボランティア団体 一口 1000円 1口以上																												
5号	町内会等組織	町内会 一世帯 100円以上 当該年度の市補助金申請世帯数																												
6号	本会役員	本会の理事、評議員、監事、職員 きずな推進委員 一口 1000円 1口以上																												
区分	会費（年額）																													
特別賛助会員	一口 1000円 10口以上																													
賛助会員	一口 1000円 10口未満																													
内容																														

内 容

2) 会員募集推進会議の開催（6月中旬開催）＜10千円＞

社会福祉協議会活動の意義と目的を広く地域住民に理解頂き、円滑な募集活動及び会員拡大をめざし募集推進会議を開催する。

開催地区 / 登別地区（登別中学校区）
幌別地区（幌別中学校区、西陵中学校区）
鷺別地区（緑陽中学校区、鷺別中学校区）

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	きずな活動推進事業	予算額	609千円
事業開始	平成16年度	財源内訳	共同募金配分金 100千円 自主財源 509千円
目的	<p>市民主体の福祉でまちづくりを目的に、市民及び関係機関・団体等の参加により策定した、第4期登別市地域福祉実践計画「きずな」（2022年度～2026年度）を実践するため、きずな推進委員会及び校区きずな推進委員会を設置し、きずな活動の推進・強化及び実践を進める。</p>		
関係機関	市民、町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉事業所など		
きずな基本目標	<p>1) きずな推進委員会の運営 <129千円> 市民主体による福祉でまちづくりを推進するため、地域で活躍する福祉活動実践者により構成されたきずな推進委員会を中心に、第4期きずな計画の推進を行う。 きずな推進委員会内に専門委員会を組織し、福祉専門職の立場からの意見を踏まえたきずな活動の実践を行う。 また、コロナ禍やアフターコロナにおける福祉活動の指針となりえる福祉活動の手引きを、きずな推進委員会内の作業委員会を組織し作成を行い、地域福祉活動の充足化を図る。</p>		
内容	<p>① きずな推進委員会の開催 第4期きずな計画の推進にあたり、全体での共通認識と協議を行うため開催する。</p> <p>② きずなリーダー会議の開催（きずなリーダー、サブリーダー対象） 第4期きずな計画の円滑な推進を図るため、重要事項の検討、企画実施案の作成等を行うほか、計画の推進及び全市計画、校区計画の推進状況等について協議するため定期的開催する。</p> <p>③ 作業委員会の開催 活動の手引き（仮）を作成し、どのような状況下においてもきずな活動をより充実・深化できるよう、きずな推進委員会に作業委員会を設置し、作成に向けた協議・検討、事例の集積等を行う。</p> <p>2) 校区きずな推進委員会の運営 <97千円> 本会がめざす「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の効果的な推進を図るため、校区きずな推進委員会を設置し、校区きずな計画の実践を行う。 また、校区間の連帯ときずなを深めることを目的に、校区きずな推進委員会主催により、中学校区圏域程度の地域関係者が知り合う機会を設ける。</p>		

内 容	<p>3) 住民座談会 (全8校区) <77千円> 地域住民自らが、地域にある課題等について知り、話し合い、考え、地域の課題を自分ごととして捉えることによる、地域福祉活動の更なる充実を図るために開催する。</p> <p>4) きずな市民大集会 <146千円> 第4期きずな計画の策定経過と内容を広く市民に周知し、市民主体による「きずな」の更なる推進をめざすために開催する。</p> <p style="padding-left: 40px;">日 程 / 2022年4月下旬 (予定) 会 場 / 登別市民会館 大ホール</p> <p>【新規】</p> <p>5) 学生との協働による情報誌「Kizuna&」の作成及び発行 <29千円> 市内有志の学生を地域福祉活動の発信者として位置づけ、地域をフィールドとした取材活動と成果物としての情報誌の作成を通じ、学生ときずななどがつながる機会の創出と地域の魅力や温かみに気付く福祉教育の機会となるようコーディネートする。</p> <p>6) きずなPR事業 <131千円> きずな計画に基づく市民主体の福祉のまちづくりの取り組みを広く市民に周知するとともに地域福祉活動への参加喚起を図るため、きずな推進委員会及び福祉団体等と連携し市内で行われる地域イベント等への参画やPR備品の整備を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">① 地域イベントへの参画 ② きずな赤い羽根テント助成 など</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	きずなのまちづくり助成事業	予算額	901千円
事業開始	平成16年度	財源内訳	共同募金配分金 800千円 自主財源 101千円
目的	登別市地域福祉実践計画「きずな」の趣旨に沿った地域福祉活動やボランティア活動の実践事業に対して共同募金配分金（2次配分）を活用した助成事業を「きずなのまちづくり助成事業」として実施する。		
関係機関	NPO法人、ボランティア団体など		
きずな基本目標 ④-67	<p>1) きずなのまちづくり助成事業 <901千円> 審査委員会を設置し助成額、助成内容、助成先等について予算範囲内で協議、調整を行い本会に具申後、交付決定する。 また、本事業におけるこれまでの課題を整理し、より良い事業となるよう2023年度に向けて事業の仕組みや申請様式、要綱等の見直しを行う。</p> <p>募集期間 / 2022年4月1日～5月31日 選考委員会 / 2022年7月（予定） 助成金交付 / 2022年8月（予定） 特記 / 各助成団体の実施状況を踏まえ、報告書を作成する。 （10月発行予定）</p>		
内容	<p>2) きずな助成団体への社協会員加入の促進 きずな計画の趣旨に賛同し、「きずな助成金」を受け活動している団体等に対し、社協会員加入の積極的な働きかけを行う。</p>		

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	地域福祉推進運営事業	予算額	873千円
事業開始	—	財源内訳	共同募金配分金 500千円 自主財源 373千円
目的	<p>地域福祉コーディネーター等の専門職の配置をはじめ、地域福祉事業全体にかかる事業運営を行う。</p> <p>また、地域福祉の向上のため各種関係機関団体等との連携を図り、各種会議、委員会への参加のほか、職員のスキルアップのための研修会等への参加を行う。</p>		
<p>きずな基本目標</p> <p>内容</p>	<p>1) 地域福祉コーディネーターの配置と地域福祉事業運営 <811千円> 地域福祉コーディネーターを3名配置し、市民主体による“きずな計画”を進めるための取り組みを支援するとともに、専門職として、①個別支援、②小地域の生活支援の仕組みづくり、③小地域で解決できない課題を解決していく仕組みづくり、の3つの役割を担い、一定の小地域圏域に出向いて、住民と協働して問題解決に取り組む。</p> <p>2) 各種関係機関団体との連携と委員会等への参加 <62千円> 地域福祉活動に関わる各種関係機関、団体との連携を図り会議、委員会等へ参加協力等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体における委員会等の出席 ・北海道地域福祉学会での実践報告 ・コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）養成研修 ・各種専門研修 など 		

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	広報啓発事業	予算額	1,647千円
事業開始	独自広報誌発行 昭和44年9月20日	財源内訳	共同募金配分金 1,368千円 自主財源 279千円
目的	<p>社協だより等の発行による、地域福祉活動の広報を展開し、広く市民に周知を図ることにより、市民主体による福祉のまちづくりをめざす。</p> <p>顔の見える広報誌づくりを行い、市民に親近感を感じてもらい、より風通しのよい地域福祉活動・事業推進をめざす。</p> <p>また、ホームページやFacebookをはじめとしたSNS媒体の活用により、リアルタイムな情報の発信を行い、常に新しい情報を市民が得られる環境づくりと福祉への意識啓発を行う。</p>		
きずな 基本目標 ④-69 ④-70 ④-71	<p>1) 社協だより等作成事業 <1,325千円></p> <p>① 社協だよりの発行 発行回数 / 年4回 発行月 / 5月、9月、11月、3月 発行部数 / 19,700部 (全戸配布・市広報に折込) 基本規格 / A4・8ページ・カラー (5、9、11、3月号) A4・4ページ・カラー (1月号)</p> <p>②きずな共育情報誌の発行《再掲》</p> <p>③登別市ボランティアセンター情報誌「ほっと」の発行《再掲》</p> <p>④福祉活動実践者向け情報誌「Kizuna&」の発行《再掲》</p>		
内容	<p>2) ホームページ等の運営 <322千円></p> <p>地域の活動の動きと想いが見える透明性の高い情報発信を目指し、広く市民へ福祉意識の向上を図る。あわせて、校区ごとの活動の様子も積極的に更新し、地域一丸となったきずな活動の推進を図る。</p> <p>また、YouTubeやInstagram等のSNS媒体を更に活用し、リアルタイムで情報発信ができる体制を整備するとともに、若い世代への情報発信の強化を図り、興味・関心のある市民の発掘を目指す。</p> <p>ホームページURL https://kizuna-shakyo.jp/ FacebookURL https://www.facebook.com/kizunashakyo/ YouTubeURL https://www.youtube.com/channel/UCWddy61dtjMmDGHb8eZdnVQ InstagramURL https://www.instagram.com/kizunashakyo0143/</p>		

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	予算額	977千円
事業開始	平成4年度	財源内訳	市補助金 26千円 共同募金配分金 675千円 自主財源 276千円
目的	町内会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により同じ地域の中で支えが必要な方々の生活を見守り、互いの支え合い・助け合い活動を推進する。 町内会単位でそれぞれの地域事情に即した援助活動を出発点に、地域全体をつなぐネットワーク活動へと発展させ、「福祉でまちづくり」を地域住民全体で推進していくことをめざし実施する。		
関係機関	町内会、民生委員・児童委員、市、福祉団体、地域関係機関・団体など		
きずな基本目標	<p>【重点】</p> <p>1) 小地域ネットワーク活動の充実・強化と全市展開の取り組み <118千円> 「きずな安心キット」と「きずなづくり台帳」を活用し、災害や緊急時を意識した平時からの見守り支え合い活動の充実・強化を、町内会をはじめ、民生委員・児童委員、市などの関係機関・団体との連携・強化により全市展開に向け推進する。 また、現在取り組まれている地域福祉活動と本事業の連動を推進し、有事に対応できる地域づくりを図る。</p> <p>2) 小地域ネットワーク活動の推進 <476千円> 全市展開に向け取り組むため、目標実施町内会数を定め、町内会等をバックアップする体制整備を進めるとともに、福祉関係団体との連携強化を図る。 また、個別支援活動と専門機関や企業等が連携した活動や、災害時における地域の支援体制の整備に向けた取り組みに対する支援を行う。</p> <p>・実施団体等 / 町内会、民生委員・児童委員等 ・活動支援費（町内会のみ） / 避難行動要支援者名簿登録人数×60円 福祉部設置加算 3,000円</p>		
内容	<p>【目標】</p> <p>・実施町内会数 / 82町内会（93町内会中（88.1%）） ・きずな安心キット新規配布数 / 300本 ・きずなづくり台帳新規・更新配布枚数 / 400枚 ・説明会実施回数 / 3回</p>		

3) まごころお届けプロジェクト <326千円>

地域の多様な主体によるまごころレターの配布を中心とした、見守り訪問活動の活性化とつながりの維持を支援することによる、地域の要支援者の孤立・孤独死の防止や健康維持及び活動実践者の活動のきっかけづくり及び介護予防に資することを目的に実施する。

実施主体 / 町内会、民生委員・児童委員、ふれあい・いきいきサロン など

協力機関 / 独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

医療法人 登別すずらん病院

(ほか、掲載内容によって別途調整)

発行頻度 / 毎月1日、15日

4) 小地域ネットワーク研修会・連絡会 <57千円>

研修会は、福祉専門職からの講話や地域での実践報告、福祉活動の課題の検討などを通して、地域内がつながり合い、それぞれの地域特性に応じた日々の活動に直結した支え合い活動に活かすことをめざし開催する。

また、連絡会では日頃見守り活動を行う者同士の意見交換や交流を通して、活動の活性化やモチベーションの維持・向上を図り、活動の活性化や必要性を提起するプログラムを設定する。

内 容

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	ふれあい・いきいきサロン推進事業	予算額	920千円																								
事業開始	平成20年度	財源内訳	共同募金配分金 810千円 自主財源 110千円																								
目的	<p>地域で生活している高齢者等と地域住民が気軽に集まり、相互に支え合い、楽しみながらふれあうことによる、生きがいつくり・仲間づくりを図ると同時に、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図り、地域福祉の増進に資することを目的に事業を推進する。</p> <p>また、サロンの主体的な運営を担う人材の育成を行い、住民相互の支え合いや包括的支援につなげる。</p>																										
関係機関	民生委員・児童委員、町内会、NPO団体、地域包括支援センターなど																										
きずな基本目標 ①-18 ②-25	<p>1) ふれあい・いきいきサロン推進事業 <708千円> 高齢者等と地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げることを目的に推進する。</p> <p>対 象／日頃から見守りが必要な高齢者等 運 営 者／サロンサポーター（個人・町内会等） 活動内容／各サロンで設定（懇談、会食、体操、ゲーム、講話など） 開催回数／各サロンで設定（週1回程度を目安） 機 能／・生きがいつくり・仲間づくり ・介護予防（早期発見・早期解決） ・学習・座談会 ・閉じこもり防止 ・連携・協働</p>																										
内 容	<p>①ふれあい・いきいきサロンの活動支援 運営費支援／A（健康増進・体力づくり・趣味活動）、B（交流・傾聴活動）、C（介護予防活動）の3区分にサロンを分類及び1回あたりの参加人数により助成額を決定する。（チェックリストによる判定） また、Bについては開催頻度により、助成額が変動する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">開催回数</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>10名未満</th> <th>10名以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>開催に依らず</td> <td>4,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>年4回以上</td> <td>4,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B</td> <td>月2回以上</td> <td>6,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>月4回以上</td> <td>12,000円</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td>12,000円</td> <td>24,000円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	開催回数	参加人数		10名未満	10名以上	A	開催に依らず	4,000円	8,000円	年4回以上	4,000円	8,000円	B	月2回以上	6,000円	12,000円	月4回以上	12,000円	24,000円	C		12,000円	24,000円
区分	開催回数	参加人数																									
		10名未満	10名以上																								
A	開催に依らず	4,000円	8,000円																								
	年4回以上	4,000円	8,000円																								
B	月2回以上	6,000円	12,000円																								
	月4回以上	12,000円	24,000円																								
C		12,000円	24,000円																								

内 容	<p style="text-align: center;">加 算／申請時にサロンサポーター連絡会の参加意思が確認することができた場合、3,000円（回数によらず）。ただし、申請において参加意思を表明したが参加がない場合については、次年度加算をしない。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン活動が予定通り行えない場合であっても、まごころレターの配布や電話・訪問による安否確認等に取り組むことで従来どおりの活動支援費を助成する。</p> <p>②きずなレンタルカタログの整備 内 容／きずなレンタルカタログを整備し、有効な福祉活動とするため高齢者等の生活やサロン内容に有益な用具の貸出を行う。</p> <p>2) サロンサポーター連絡会の開催 <212千円> 介護予防の視点を持ちながらサロン運営に携わるサロンサポーターを対象に「サロンサポーター連絡会」を開催し、日頃の活動の情報交換や交流を通して、各サロンの活性化を図る。感染症の状況に合わせ、オンライン等での開催も検討する。</p> <p>開催回数／年3回（7月、11月、3月予定）</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	子ども子育て支援事業（仮称）	予算額	176千円
事業開始	令和4年4月1日 （ふれあい・子育てサロン推進事業は平成15年4月1日）	財源内訳	共同募金配分金 50千円 自主財源 126千円
目的	子育てを通し、親同士や地域との交流を図り、地域の仲間づくりの輪を広げることを目的に実施する。		
関係機関	ファミリーサポートセンター、民生委員・児童委員、子育て支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-19 ②-26	<p>【重点】</p> <p>1) ふれあい・子育てサロン推進事業 <123千円> 居住する地域において、気軽に集まることができ、子どもを自由に遊ばせることのできる場を設け、日頃の悩みなどを話せる仲間づくりや親同士・地域との交流を図ることを目的に推進する。 また、第4期きずな計画の策定と合わせ市内の子育て世代のニーズ等を把握し、本会としての今後の子育て支援の在り方について検討する。</p> <p style="padding-left: 2em;">対 象 / 0～3歳の子どもとその保護者 運 営 者 / 子育てに関心のある方、子育てを終えた方、民生委員・児童委員など 活動内容 / 自由遊び・読み聞かせ・手遊び・季節行事など 助 成 金 / 1カ所24,000円</p>		
内 容	<p>2) 子ども子育て支援フォーラムの開催 <32千円> 地域での子育てや子どもに必要な支援について市民と広く学びながら検討するため、フォーラムを開催する。</p> <p style="padding-left: 2em;">対 象 / ふれあい・子育てサロン運営者、子ども食堂運営者等の市内子ども子育て支援活動者、子どもと携わる活動に興味関心がある方、その他市民</p> <p style="padding-left: 2em;">内 容 / 活動報告 等（年1回予定）</p>		
	<p>3) 子どもに関する支援・取り組みの検討 <21千円> 市内の実情を調査・研究しながら、情報を地域と広く共有し、子どもや子育て世帯が安心して暮らすことのできる地域づくりに向け必要な支援の在り方について検討を進める。 また、ふれあい・子育てサロン運営者、子ども食堂運営者等の市内において子どもと携わる活動行う方や活動に興味関心のある方、社協等のネットワーク構築を目的とした意見交換の機会を設ける。</p>		

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	働く障がい者と地域のきずなづくり推進事業	予算額	1千円	
事業開始	平成27年度	財源内訳	自主財源	1千円
目的	<p>障がい者が単に福祉サービスの受け手となるだけではなく、「できること」や可能性を秘めた存在であるというメッセージを地域へ発信することが重要であるとの認識に立ち、働く障がい者と地域住民や企業とのつながり（きずな）づくりに取り組むことで、障がい者の就労や自立生活の実現を応援し、障がい者が安心して暮らせる地域づくりをめざすことを目的に実施する。</p>			
関係機関	就労支援施設、障がい者団体、関係福祉団体 など			
きずな 基本目標	<p>1) 地域の人たちとの連携づくり 就労支援施設と地域関係団体との連携・協議によって、商店組合や企業とのパイプを創り出し、授産製品の販売促進に加え地域との連携促進を図る。</p> <p>2) 授産製品の展示・即売会の実施 <1千円> 商店組合や企業、関係団体等と提携し、ショッピングセンター等（範囲拡大予定）において定期的に授産製品の展示・即売会を実施（月1回程度予定）し、授産製品の認知度向上と販路拡大を図るとともに、商業ベースに沿った実践的な販売体験を通じ、障がい者の社会参加の促進と就労訓練の拡充を図る。また、展示・即売会を通して、障がい者と地域住民とがふれあうことで、障がい（者）の理解の促進や授産施設のPRを図る。</p>			
内容				

2022年度 地域福祉推進事業 計画書

事業名	鍵預かりサービス事業	予算額	46千円																					
事業開始	平成28年度	財源内訳	共同募金配分金 15千円 一般財源 31千円																					
目的	社会福祉法人や福祉事業所等の地域貢献活動として協力を得た中で、地域の一人暮らし高齢者等の孤立死の防止を図り、住み慣れた家で安心して生活し続けることができることを目的とする。																							
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員児童委員、福祉事業所など																							
きずな基本目標 ③-54 ④-72	<p>1. 鍵預かりサービスの実施・拡充 <46千円> 地域の一人暮らし高齢者等の孤立死の防止及び地域内関係者のネットワーク構築・強化を目的に、社会福祉法人や福祉事業所等の地域貢献活動として協力を得た中で、鍵預かりサービス事業を展開し、利用者及び事業協力員（事業所登録含む）の拡充を図る。</p> <p>1) 実施状況（予定含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施校区</th> <th>協力施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>登別小学校区</td> <td>小規模多機能型居宅介護支援事業所 みずばしょう (特定医療法人社団 千寿会)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>若草小学校区</td> <td>特別養護老人ホーム わかくさ (社会福祉法人 友愛会)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>幌別中学校区</td> <td>介護付有料老人ホーム セ・ジュネス (株式会社 三樹)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>鷺別小学校区</td> <td>恵愛病院 (社会医療法人 友愛会)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>緑陽中学校区</td> <td>(社会福祉法人 彩咲会) ※予定</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>幌別西小学校区</td> <td>検討</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 対象者 / 対象校区に居住する75歳以上の単身高齢者もしくは認知症や障がい等で鍵の預かりが必要と思われるもの など</p> <p>3) 利用料 / 無料</p>			区分	実施校区	協力施設等	1	登別小学校区	小規模多機能型居宅介護支援事業所 みずばしょう (特定医療法人社団 千寿会)	2	若草小学校区	特別養護老人ホーム わかくさ (社会福祉法人 友愛会)	3	幌別中学校区	介護付有料老人ホーム セ・ジュネス (株式会社 三樹)	4	鷺別小学校区	恵愛病院 (社会医療法人 友愛会)	5	緑陽中学校区	(社会福祉法人 彩咲会) ※予定	6	幌別西小学校区	検討
区分	実施校区	協力施設等																						
1	登別小学校区	小規模多機能型居宅介護支援事業所 みずばしょう (特定医療法人社団 千寿会)																						
2	若草小学校区	特別養護老人ホーム わかくさ (社会福祉法人 友愛会)																						
3	幌別中学校区	介護付有料老人ホーム セ・ジュネス (株式会社 三樹)																						
4	鷺別小学校区	恵愛病院 (社会医療法人 友愛会)																						
5	緑陽中学校区	(社会福祉法人 彩咲会) ※予定																						
6	幌別西小学校区	検討																						
内容																								

2022年度 地域の支え合いづくり創出事業 計画書

事業名	暮らしを支え合う人づくり支援事業 (仮称)	予算額	21千円
事業開始	平成28年度 (生活支援担い手研修事業)	財源内訳	自主財源 21千円
目的	小学校区等の範囲で取り組まれる生活支援活動の側面的支援を行い、地域住民が互いに助け合い暮らし続けることができる地域づくりを目指す。		
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-16 内容	<p>【重点】</p> <p>1) 社会福祉法人と連携した買い物支援ツアーモデル事業 <11千円> 登別小学校区きずな推進委員会において、対象地区を設定し、外出に不便を抱える高齢者等に対し校区内の社会福祉法人と連携を図り、自宅からスーパーまでの買い物支援ツアーのモデル事業を実施する。 また、担い手育成のための研修会を随時開催する。</p> <p>2) 訪問型生活支援モデル事業 <10千円> 登別小学校区きずな推進委員会において、登録高齢者と登録ボランティアをマッチングし、買い物の代行支援を軸に軽微な生活支援を提供するモデル事業を実施する。 また、担い手育成のための研修会を随時開催する。</p>		

2022年度 地域の支え合いづくり創出事業 計画書

事業名	地域拠点づくり整備事業	予算額	51千円
事業開始	平成28年度	財源内訳	自主財源 51千円
目的	小学校区ごとの地域福祉の拠点整備を進め、校区内の福祉活動の円滑な推進や一体的な活動の実施を図る。		
関係機関	校区きずな推進委員、町内会、民生委員・児童委員、福祉事業所、学校、市など		
きずな 基本目標 ①-6 ②-24 内容	<p>1) 「しゃべっ茶お」の運営支援 <18千円> 鷺別小学校区きずな推進委員会で運営される取り組みについて、将来的な地域福祉の拠点への移行を見据えた側面的支援を行う。 日時：毎月第2土曜日、第4火曜日 10:00～12:00 会場：鷺別小学校 多目的室 内容：介護予防体操、地域包括支援センターによる講話、交流、季節行事 など</p> <p>2) 地域拠点の整備検討 <33千円> 地域拠点を核とした活動者の健康づくりと、地域貢献を通じた生きがいを促進し、シニア世代が支え合う互助システムの構築等をめざす拠点整備と仕組みづくりを検討する。</p>		

2022年度 共生型地域福祉拠点事業 計画書

事業名	あえる STATION 事業	予算額	1, 264千円
事業開始	平成29年度	財源内訳	事業会費収入 768千円 自主財源 496千円
目的	登別中央ショッピングセンターアーニス内に地域福祉の拠点を設置し、拠点を中心とした生活支援や各種取り組みを実施し、一体的な地域福祉の推進を目指す。		
関係機関	個人ボランティア、町内会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど		
きずな 基本目標 ①-6 ②-28 ③-50 ③-52 ④-72	1. あえる STATION 事業 1) 地域拠点丸ごと支え合い事業の実施 <1, 264千円> 登別中央ショッピングセンターアーニスを拠点とした、住民同士の支え合い活動の促進と地元業者等が連携・協働できる体制の構築、居場所づくりと買物支援を丸ごと実施できる事業として推進する。また、運営委員会での検討や運営スタッフ・利用会員の声を踏まえながら、外出行事や季節行事等を実施し、生きがいつくりと仲間づくりを目指す。 日時：毎月第1～4火曜日、水曜日、金曜日 10:00～12:00 対象：幌別中学校区及び幌別西小学校区に居住する原則75歳以上のひとり暮らし高齢者 など 内容：介護予防体操、交流、生活支援、季節行事、月1度の食事会 など 会費：月額3,000円 備考：運営スタッフ1回の活動につき、500円分のアーニスサービスチケットと交換可能なポイント (KIZUPO) の付与		
内 容	2) 地域福祉活動拠点としてのあえる STATION の運営・検討 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくりを進めていくため、地域福祉活動拠点として他校区のモデルとなるよう、校区内の関係者と今後の在り方を検討していく。		

2022年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	きずな共育推進事業	予算額	275千円
事業開始	平成18年度	財源内訳	共同募金配分金 200千円 自主財源 75千円
目的	市民の福祉意識を高め福祉のまちづくりへの活動喚起を呼び掛け、老若男女を問わず日頃のライフスタイルの中で取り組むボランティア活動の広がりをめざし、関係機関・団体と協働による各種事業を実施する。		
関係機関	NPO・ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者など		
きずな 基本目標 ①-11 ①-12 ①-13 ①-14 ①-15	<p>【重点】</p> <p>1) 福祉教育推進事業（出前福祉講座）＜0千円＞</p> <p>市民の福祉意識の向上とボランティア活動の参加促進をめざし、小・中学校等における「総合的な学習の時間」や企業・団体等の人材育成、社員研修等に「福祉の学習」を取り入れて頂き、講座内容の企画調整、資材の貸出、きずな専門委員会や関係機関との連携のもと講師派遣等の支援を行う。</p> <p>また、福祉を学ぶ機会を通じて、障がいや高齢者等の課題はもとより、校区の地域課題や地域活動、地域貢献や社会貢献に結びつく体験学習の実践や福祉教育のあり方をめざすと共に、様々なテーマで学習ができるよう協力者の人材発掘を行う。</p> <p>【新規】</p> <p>2) 若者ふくしコーディネート事業 ＜150千円＞</p> <p>若者のボランティア参画促進を目的に、若者が行うボランティア活動や福祉活動を通じて、ふくしの心を育めるよう若者の活動をコーディネートする。</p> <p>部活動におけるボランティアコーディネートや、団体や学校の垣根を超えて繋がり合える場の設定、学生を対象とした研修会の開催等を通して、若者の前向きな活動をサポートする。</p> <p style="text-align: center;">研修会の実施 / 2022年12月中旬開催予定</p>		
内容			

3) ボランティア活動 ICT 強化事業<125千円>

コロナ禍でも ICT を活用して、非対面につながり続けられる取り組みをサポートすることを目的に機材等の整備を行い、次の取り組みを実施する。

①ICT でつながり続けるボランティア活動のサポート

- ・パソコンボランティアプラザ室蘭と連携してリモートによる演奏ボランティア等ができるようサポートする。

例) 施設利用者を対象としたオンライン演奏、サロン利用者を対象にしたオンライン介護予防体操、学校の発表会をオンラインで施設利用者へ

②ボランティアのための ICT 運用サポート

- ・LINE、ZOOM、Facebook、スマホアプリ等の使い方をサポートする。

③ボランティア活動用タブレット (wifi 付) の貸出

- ・ボランティア団体等の関連するオンライン会議、オンライン研修等に参加できるようにタブレットの貸出・サポートをする。

2022年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	ボランティア活動支援事業	予算額	203千円
事業開始	平成5年2月 (ボランティアセンター設立)	財源内訳	自主財源 203千円
目的	NPO・ボランティア団体、ボランティアアドバイザー、個人ボランティア等の活動が円滑に実施されるよう支援する。		
関係機関	NPO・ボランティア団体・ボランティアアドバイザー・個人ボランティア等		
きずな 基本目標 ④-66 ④-68 内 容	<p>1) NPO・ボランティア団体等の活動支援 <110千円> ボランティアコーディネーターを配置し、個人ボランティアやボランティア団体等の活動に対する相談・助言、調整等を行い円滑な活動を支援する。 また、ボランティアセンター登録団体・個人ボランティア・ボランティアアドバイザー等に対し必要な支援（団体活動室の利用、印刷機の貸与、研修会の実施等）を実施すると共に、様々な団体・企業等がまちのために寄与していけるようボランティアに関する情報の整理や発信を行う。</p> <p>【新規】</p> <p>2) 思いやりのおすそ分け～ボランティア活動支援事業～<21千円> フードバンク等からボランティアセンターへ提供される食料や資材を、地域の福祉活動やボランティア活動等で有効的に活用できるよう必要な支援（提供品の調整、団体へ必要物品の調査、提供品を通じた新たな活動づくり等）を実施し、このまちで福祉活動が更に実りあるものとしていく。</p> <p>3) ボランティアアドバイザー養成研修会 <72千円> ボランティア活動への意欲や不安・疑問を持つ人の相談に応じ、活動の「後押し」や、新しい活動へ「お誘い」する人のことを『ボランティアアドバイザー』と位置づけ養成する。 ボランティアセンターでは、ボランティア登録団体活動経験者やボランティアアドバイザーを対象に本アドバイザー研修会を開催し、これから活動を始めようとする人や、ボランティア活動に悩む人、活動して間もない人等が、楽しく、生きがいを感じる活動へと導くための支援方法やアドバイザーとしての視点を学ぶとともに、実践者同士の交流により自身の活動のふりかえりや他のボランティア活動状況の理解などを図る。</p> <p style="text-align: center;">日程／2023年2月下旬開催予定</p> <p>4) ボランティアアドバイザー世話人会 ボランティアアドバイザー養成研修会やボランティアアドバイザー研修会に位置付けられる「ボランティアばんざい in 胆振」等、ボランティアアドバイザーに関する事についてアドバイザーの視点もふまえ、企画・検討を行うためボランティアアドバイザー世話人会を実施する。</p>		

2022年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	ボランティアセンター運営事業	予算額	488千円
事業開始	平成5年2月	財源内訳	共同募金配分金 200千円 自主財源 288千円
目的	<p>当市のボランティア活動の推進強化を図るため、ボランティアコーディネーター（専門職）を配置し、ボランティア情報の収集と発信、ボランティア活動のコーディネート業務、情報誌等の発行、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティア活動の情報交換の場の提供を行う。</p>		
関係機関	NPO・ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者など		
きずな 基本目標 ④-64 ④-65 ⑤-87 内容	<p>1) ボランティアコーディネーターの配置とセンター運営 <319千円> ボランティアコーディネーターを配置し、市民のボランティアに対する理解と関心を高め、活動者の育成及び支援などを行うとともに、ボランティア相互の連携を密にして、心豊かなボランティア活動の広がりをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの設置 / 地域福祉課・地域福祉係に設置する。 ・団体活動室の設置 / 登別市総合福祉センターしんた21 1階 <p>2) ボランティア情報誌作成 <85千円> ボランティア活動の普及と啓発を目的に、ボランティアセンター情報誌「ほっと」を年2回発行する。本情報誌は初めてボランティアに触れてもらうための情報誌として発行し、身近にボランティア情報を手にできるよう公共施設設置や回覧等で発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報誌「ほっと」発行（300部 年2回発行（8月、12月）） 掲載内容（ボランティア団体の活動紹介、ボランティア保険、ボランティア活動の紹介、ボランティア募集等） <p>3) ボランティア活動普及啓発事業 <22千円> ボランティア活動の啓発を図るため、ボランティアセンター事業や出前福祉講座を行った様子や子ども達の感想をパネルに掲載したパネル展を開催し、ボランティアや福祉教育の啓発活動を行なう。</p> <p>また、ボランティアアドバイザー世話人や学生ボランティア研修会に参加した学生ボランティアに来場者へパネルの紹介・相談などを行えるようにする。なお、授産施設の即売会等のイベントと同時開催し、多くの住民の目に触れるよう実施方法を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日 程 / 2023年3月中旬開催予定 場 所 / ショッピングセンターアーニスを予定 協 力 / ボランティアアドバイザー世話人、学生ボランティア等 		

4) ボランティア研修参加支援 <62千円>

ボランティア活動者等の資質向上を図るため、各種研修事業等への参加を支援する。
参加支援によって、市内のさらなる福祉共育の推進が行えるよう参加周知する。

5) 自立支援促進事業（点字図書室の運営協力）

点字図書室（市事業）の運営について、市やボランティア協力団体と連携を図り、
運営管理を行う。

尚、市広報等の録音物（デイジー）の録音及びダビング等が円滑に行われるようサ
ポートする。

2022年度 ボランティアセンター事業 計画書

事業名	災害時体制整備事業	予算額	1千円
事業開始	平成27年度	財源内訳	自主財源 1千円
目的	<p>本会における災害時の体制整備を進め、日頃から災害への備えを強化することを目的に実施する。</p>		
関係機関	NPO・ボランティア団体、福祉施設、病院、学校、幼稚園、地域関係者など		
きずな 基本目標 ②-32 ②-34 ②-35 内 容	<p>1) 災害ボランティアセンター事業 <0千円> 災害ボランティアセンターは、大規模災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点であり、被災した地域の社会福祉協議会を中心に、行政と協働により設置される場合が多い。市との協定をめざし、本市における大規模災害が発生した際も、本会の役割として災害ボランティアセンターを設置するために、災害ボランティアセンター設置運営マニュアル等の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備 ・ボランティアコーディネートに係る機材等の整備 <p>2) 市民の防災・減災力向上支援事業 <1千円> 地域の防災・減災力を高めるため、高齢者や障がい者等災害時要援護者の視点に立ち地域住民が主体となった活動を支援するとともに、モデル事業所等を定め、体験型防災教育を実施する。</p> <p><u>①発電機、レスキューキッチンシステムなどの貸出</u> 登別ライオンズクラブから平成21年度に寄贈を受けた「レスキューキッチンシステム」(災害時炊き出し用釜)と、平成30年度に寄贈を受けた「発電機」の貸出を行い、町内会や団体などの自主防災活動などで活用してもらう。</p> <p><u>②地域での炊き出し訓練・防災研修等への協力</u> 「レスキューキッチンシステム」や「発電機」を活用した炊き出し訓練や、地域で開催される防災研修等への協力を行う。</p>		

2022年度 在宅福祉事業 計画書

事業名	在宅介護支援事業	予算額	72千円
事業開始	平成5年度	財源内訳	共同募金配分金 50千円 自主財源 22千円
目的	高齢者や障がい者等の在宅生活を支えるサービスの推進を目的に実施するとともに、市内介護事業者との連携強化を図る。		
きずな 基本目標 ③-56 ④-72 ④-73 ⑤-82	<p>1) 福祉用具貸与事業の実施 <72千円> 介護保険等の公的制度に該当しない方や、旅行や外泊等一時的に福祉用具が必要な方を対象に福祉用具の貸出を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">利用料 / 無料 貸出期間 / 原則2ヶ月以内 貸出物品 / 車椅子 (アルミ製 自操式・介助式) 歩行器・シャワーチェアなど。</p> <p>2) 介護従事者研修会等の企画・実施 介護事業所のニーズに基づき、管理者又は従事者向けの研修会等を企画・実施する。本会が研修会実施の幹事役となることで、小規模事業者等の研修実施を支援する。</p>		
内容			

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	生活あんしんサポートセンター事業	予算額	470千円
事業開始	平成25年 (心配ごと相談所は昭和34年4月1日に開設)	財源内訳	共同募金配分金 379千円 自主財源 91千円
目的	地域住民から寄せられる生活困窮や権利擁護、各種貸付等などの生活課題に対応する生活支援活動の強化を図るため、多様な課題に対応する専門職を配置し、生活あんしんサポートセンターを設置する。		
関係機関	北海道社会福祉協議会、市、福祉事務所、児童相談所、消費者生活センター、地域包括支援センター、各福祉関係事業所、民生委員児童委員など		
きずな 基本目標 ③-36 ③-41 内容	<p>【重点】</p> <p>1) 生活あんしんサポートセンターの配置 <470千円></p> <p>①心配ごと相談事業 日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行うと共に自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者・障がい者の財産と権利を守り、住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、相談体制において、民生委員児童委員との連携強化を図る。</p> <p>②生活支援事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業 ・たすけあい金庫貸付事業 ・応急生活支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・歳末見舞金贈呈事業 ・生活困窮者等に対する安心サポート事業 等 <p>上記の生活支援事業を横断的に活用すると共に、地域の社会資源や住民を含めた包括ケアを目標に調整・コーディネートを行う。</p> <p>③センターの周知及び出張相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本センターの設置意義や各生活支援事業について、福祉事務所や各病院の相談室、ケアマネ連絡会、民生委員児童委員へ周知・連携し、地域福祉活動の推進に寄与する。 ・地域での町内会行事やサロン活動において、きずな専門委員会や民生委員児童委員と共に出張相談（アウトリーチ）を行える体制を整え、課題解決に向けたアプローチや調整を行う。 <p>④生活困窮者自立支援事業等との連携強化 生活困窮者自立支援法制定に伴い、各種取り組みについて関係機関との連携を強化する。</p> <p>⑤法人後見受任に向けた検討 成年後見制度における法人後見の受任体制の強化が求められていることから、その実施の有無、状況等について検討を進める。</p>		

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	日常生活自立支援事業 (道社協受託事業)	予算額	182千円
事業開始	平成25年度	財源内訳	道社協受託金 182千円
目的	<p>認知症等により判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理及び書類の預かり等を支援する。</p> <p>本事業が円滑に実施されるよう地域関係者との連携体制の構築を強化するとともに本市の権利擁護体制の構築に寄与する。</p> <p>また、生活支援員連絡会を実施しフォローアップ体制を整える。</p>		
関係機関	北海道社会福祉協議会、地域包括支援センター、成年後見支援センター、介護支援専門員、民生委員児童委員、総合相談支援センター、福祉施設、福祉事務所など		
きずな 基本目標 ③-42 ③-43 内 容	<p>1) 日常生活自立支援事業 <182千円></p> <p>認知症や障がいがあり、判断能力が不十分である方が権利侵害を受けず、地域で安心して生活することが出来るよう福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、本会での書類(通帳・印鑑)の預かり等を実施する。</p> <p>①受託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付 ・利用契約締結の判定(ガイドライン)に関する調査・アセスメント ・利用契約の締結 ・支援実施状況の確認及び助言 ・生活支援計画の立案、モニタリング面接、計画の内容変更 ・契約終了事務 ・生活支援員の登録・養成 ・上記の実施に関する事務調整等 <p>②自立生活支援専門員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記受託内容の実施 ・利用ニーズの調査及びケアマネジャーや相談支援センター、地域包括支援センター、福祉事務所との連携・調整 ・北海道社会福祉協議会との連絡調整・実績管理・報告 <p>③関係機関への周知・連携</p> <p>④生活支援員連絡会の開催、生活支援員の発掘、フォローアップ</p> <p>⑤成年後見支援センターとの連携・協力</p> <p>⑥権利擁護ネットワーク連絡会への参加</p>		

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	たすけあい金庫貸付事業	予算額	6,809千円
事業開始	昭和34年4月	財源内訳	自主財源 6,809千円
目的	福祉事務所の担当ケースワーカー及び民生委員児童委員と連携し、生活保護受給までの応急生活費として上限5万円の貸付を行う。		
関係機関	福祉事務所、民生委員児童委員など		
きずな 基本目標 ③-38 内容	<p>1) たすけあい金庫貸付事業 <6,809千円> 市の原資をもとに生活保護受給見込み世帯を対象に貸付を実施する。一方で低所得世帯（ボーダーライン世帯）や準要保護世帯からの相談も増加傾向にあるため、貸し付け対象の見直し及び不能欠損の協議、生活困窮者自立支援法に対応できるよう市と協議を進める。</p> <p>①貸付対象 ・生活保護受給申請世帯</p> <p>②貸付目的 ・生活保護受給までの応急生活費</p> <p>③貸付金額 ・1件につき上限50,000円</p> <p>④相談体制 ・担当ケースワーカーとの償還計画の確認 ・貸付対象世帯の担当民生委員児童委員による確認 ・本会相談員・専門員との面談・フォローアップ</p> <p>⑤償還事務 ・生活保護受給につき一括返済（または、分割返済） ・受付台帳の管理及びデータベース化</p> <p>⑥償還指導 ・10月及び2月に実施予定</p>		

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	歳末見舞金贈呈事業	予算額	1,028千円																
事業開始	昭和36年12月	財源内訳	共同募金配分金 1,024千円 自主財源 4千円																
目的	生活困窮世帯及び障がい者世帯の経済的自立、生活意欲の向上を目的に実施する。																		
関係機関	民生委員児童委員、福祉施設、福祉事務所など																		
きずな 基本目標 ③-39	<p>1) 歳末見舞金支給事業 <1,028千円> 市民から寄せられる「歳末たすけあい募金」の配分金を受け、民生委員・児童委員及び各福祉施設等と連携を図り、経済的に支援が必要な世帯に対し、自立支援の一環として歳末見舞金を支給する。</p> <p>① 対象世帯等及び贈呈額（ただし、生活保護受給世帯は除く。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象世帯等</th> <th>対象基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯</td> <td>市内に在住し、民生委員・児童委員が生活困窮世帯と認める世帯。若くは生計中心者の道・市民税が非課税等である世帯とする。</td> </tr> <tr> <td>福祉施設通所(園)者・児世帯</td> <td>市内に在住し、市内福祉施設に通所(園)する者・児がいる世帯とする。但し、当該通所者が生計を一つにする家族がいる場合は、生計中心者の道・市民税が非課税等であること。</td> </tr> <tr> <td>里親</td> <td>市内に在住し、児童福祉法における里子を養育している里親とする。</td> </tr> <tr> <td>ファミリーホーム</td> <td>市内に在住し、児童福祉法における里子を複数養育しているファミリーホームとする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 歳末見舞金の贈呈額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象世帯等</th> <th>贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯及び福祉施設通所(園)者・児世帯</td> <td>一世帯あたりの基本額は6,000円とし、世帯主以外に生計を一にする家族が1名増すごとに1,000円を加算する。</td> </tr> <tr> <td>里親及びファミリーホーム</td> <td>里子1名あたり6,000円とする。</td> </tr> </tbody> </table>			対象世帯等	対象基準	生活困窮世帯	市内に在住し、民生委員・児童委員が生活困窮世帯と認める世帯。若くは生計中心者の道・市民税が非課税等である世帯とする。	福祉施設通所(園)者・児世帯	市内に在住し、市内福祉施設に通所(園)する者・児がいる世帯とする。但し、当該通所者が生計を一つにする家族がいる場合は、生計中心者の道・市民税が非課税等であること。	里親	市内に在住し、児童福祉法における里子を養育している里親とする。	ファミリーホーム	市内に在住し、児童福祉法における里子を複数養育しているファミリーホームとする。	対象世帯等	贈呈額	生活困窮世帯及び福祉施設通所(園)者・児世帯	一世帯あたりの基本額は6,000円とし、世帯主以外に生計を一にする家族が1名増すごとに1,000円を加算する。	里親及びファミリーホーム	里子1名あたり6,000円とする。
対象世帯等	対象基準																		
生活困窮世帯	市内に在住し、民生委員・児童委員が生活困窮世帯と認める世帯。若くは生計中心者の道・市民税が非課税等である世帯とする。																		
福祉施設通所(園)者・児世帯	市内に在住し、市内福祉施設に通所(園)する者・児がいる世帯とする。但し、当該通所者が生計を一つにする家族がいる場合は、生計中心者の道・市民税が非課税等であること。																		
里親	市内に在住し、児童福祉法における里子を養育している里親とする。																		
ファミリーホーム	市内に在住し、児童福祉法における里子を複数養育しているファミリーホームとする。																		
対象世帯等	贈呈額																		
生活困窮世帯及び福祉施設通所(園)者・児世帯	一世帯あたりの基本額は6,000円とし、世帯主以外に生計を一にする家族が1名増すごとに1,000円を加算する。																		
里親及びファミリーホーム	里子1名あたり6,000円とする。																		
内容																			

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	応急生活支援事業	予算額	10千円
事業開始	平成27年	財源内訳	自主財源 10千円
目的	生活困窮世帯等の経済的自立、生活意欲の向上を目的に制度の狭間を埋めるサービスとして実施する。		
関係機関	登別市民生委員児童委員協議会、福祉事務所、民間事業所など		
きずな 基本目標 ③-40 内容	<p>【重点】</p> <p>1) 応急生活支援事業 <10千円></p> <p>生活困窮者の自立の援助となるよう、生活が一定程度安定するまで（初任給支給や生活保護受給による住居整備等）の間に必要な生活必需品等の貸出を行う。</p> <p>また、登別市民生委員児童委員協議会からの拠出金をもとに、生活の安定に支援が必要な世帯に対し、自立支援の一環として、その対象者の状況に合わせ、生活を維持するために最低限度必要な生活物品の貸出や支給を行う。</p> <p>また、コロナ禍における一時的な生活困窮者支援の強化をはじめ、生活困窮者全般の支援を拡充するため、生活必需品（食料等）の支給を行う。</p> <p> <<貸出物品>></p> <p> (生活保護受給開始前の住宅未整備世帯や既存の物品が利用できない方等を対象)</p> <p> ① 寝袋</p> <p> ② ガスコンロ</p> <p> ③ ストープ</p> <p> ④ 炊飯ジャー</p> <p> ⑤ 食器セット など</p> <p> <<応急物品>></p> <p> ① レトルト食品</p> <p> ② 米</p> <p> ③ 缶詰 など</p>		

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	社会福祉法人等との連携事業	予算額	203千円
事業開始	平成30年（生活困窮者等に対する安心サポート事業） 2020年 上記事業	財源内訳	道社協負担 180千円 自主財源 23千円
目的	失業や引きこもり、病気や介護等により生活困窮となり、社会的孤立や複合的な生活課題を抱えている世帯に対して、自立生活支援を目的に社会福祉法人等が連携しながら生活困窮者の総合相談や制度のつなぎ、経済的援助に取り組む。		
関係機関	市内社会福祉法人、行政など		
きずな 基本目標 ③-40	<p>【重点】</p> <p>1) 社会福祉法人連携会議の開催 社会福祉法人等との連携を強化し、地域における公益的な役割についての検討、実践を進めるため開催する。</p> <p>2) 生活困窮者等に対する安心サポート事業 <203千円></p> <p>①総合相談事業 生活困窮者等の様々な課題を抱える方に対して、各種関係機関や住民と連携し、既存の制度や機関に適切につなぎ、自立を支援するための総合的な相談支援を行う。</p> <p>②経済的援助事業 既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活安定が見込める場合に、30,000円を限度とした経済的援助（現物給付）による支援を行う。</p>		
内容			

2022年度 生活支援事業 計画書

事業名	民生委員・児童委員活動推進事業	予算額	—
事業開始	昭和60年4月	財源内訳	—
目的	<p>民生委員・児童委員活動の連絡調整及び活動推進の強化を図るため、社会福祉協議会内に事務局を設置し、社協活動と民児協活動が密接な連携体制をとり、効果的な地域福祉推進をめざす。</p>		
関係機関	<p>民生委員児童委員、市、北海道民生委員児童委員連盟、他市町村民生員児童委員協議会など</p>		
きずな 基本目標 ①-2 ④-74 内容	<p>1) 登別市民生委員児童委員協議会事務局の運営 社協と民協が連携し、地域福祉の推進するため、民生委員・児童委員活動の後方支援、連絡調整、活動強化を図る。</p> <p><事務局体制> ・地域福祉課生活支援係が事務局業務を主管する。</p>		

2022年度 ファミリーサポートセンター事業 計画書

事業名	ファミリーサポートセンター事業 (市受託事業)	予算額	9,150千円
事業開始	設 立／平成8年 8月1日 事業実施／平成8年12月1日	財源内訳	市受託金 9,148千円 自主財源等 2千円
目 的	誰もが安心して子育てできるまちになるよう、子育て支援の輪を広げ、「人と人との信頼のつながり」を地域毎に生み出し、地域全体で子育ての支援をすることを目的とする。		
関係機関	厚生労働省、北海道保健福祉部子ども未来推進局、登別市こども家庭G、健康推進G、子育て支援センター、保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、登別市教育委員会、北海道子育て支援ワーカーズ、モモンガくらぶ、女性労働協会、他市ファミリーサポートセンターなど		
きずな 基本目標 ①-19 ③-63	<p>ファミリーサポートセンター事業 <9,150千円></p> <p>1) ファミリーサポートセンターの運営</p> <p>地域において、子育ての支援を受けたい方と子育てを応援して下さる方が会員(依頼・提供・両方会員)となり、地域ぐるみで子育てを支援していこうという育児の相互援助事業を実施する。</p> <p>センターにはアドバイザー、サブリーダーを配置し、会員間の依頼調整や事前打合せなど、会員同士を結びつける橋渡し役を務める。</p> <p>また、講習会・交流会の開催を通して、提供会員の資質向上を図るとともに、依頼会員が安心してわが子を託せるよう環境の整備を図る。</p> <p>さらに、「お子さんをお預かりする」ということにとどまらず、ストレスや不安を抱えながら子育てをしている母親の心のケアも含め、センターが子育て家庭の精神的支えになるよう努める。</p>		
内 容	<p>【事業の内容】</p> <p>① 会員の募集、登録、管理、その他会員組織運営</p> <p>② 相互援助活動の依頼調整業務及び会員間の意思疎通を図るための助言</p> <p>③ 相互援助活動に必要な知識を付与する研修会(講演会・講習会)の企画・運営</p> <p>④ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会・意見交換会の開催</p> <p>⑤ 会員募集リーフレット・情報誌・広報紙の発行、事業説明会などの広報・啓発</p> <p>⑥ 提供会員・両方会員やサブリーダー・サポーターなどの人材育成</p> <p>⑦ 関係機関(行政、女性労働協会、北海道子育て支援ワーカーズ、モモンガくらぶ、子育て支援センター、他市ファミリーサポートセンターなど)との連携・協力体制の構築</p> <p>【主な依頼内容】</p> <p>① 学童の通学支援(特別支援学級・養護学校を含む)</p> <p>② 放課後児童クラブ開始前の預かり・クラブへの送り</p> <p>③ 放課後児童クラブの迎え・クラブ終了後の預かり</p> <p>④ 保育所・幼稚園の登園前及び帰宅後の預かり</p> <p>⑤ 保育所・幼稚園等保育施設の送迎</p> <p>⑥ 保育所・幼稚園・学校休み時の預かり</p> <p>⑦ 保護者の臨時的就労・求職活動中の預かり</p> <p>⑧ 保護者の病気や急用、冠婚葬祭や学校行事の際の預かり</p> <p>⑨ 子どもの習い事や塾などの支援</p> <p>⑩ 障がいのあるお子さんへの支援(預かり・送迎)</p>		

内 容

【研修・交流会】(会員の資質向上を図る)

- ① 子育て支援講演会の開催(育児中の母親や子育て支援者への応援メッセージ) 年1回
- ② 講習会の開催(相互援助活動に必要な知識・技術を習得する) 年4回
- ③ 意見交換会・事例発表会の開催(会員の意欲向上・共通理解を図る) 年2回
- ④ 会員交流会の開催(依頼会員と提供会員の交流を図る) 年1回

【会 議】(情報共有・共通理解・不安や葛藤の解消を図る)

- ① アドバイザー・サブリーダー連絡調整会議(月1回)
- ② 拡大連絡調整会議(アドバイザー・サブリーダー・サポーター) 随時
- ③ 個別ケース会議(共通理解・不安の解消・モチベーションアップ) 随時

【広報・啓発】(ファミリーサポートセンターを知っていただく、信頼していただく)

- ① ファミリーサポート通信(年1回)
- ② ファミリーサポートセンターたより(年3回)
- ③ 会員募集リーフレット発行(隔年)
- ④ 事業説明会、会員登録説明会、入会手続き(随時)

【専門機関との連携】(会議・研修・託児派遣・情報交換)

- ① アドバイザー・サブリーダー研修、スキルアップ講習への積極的な参加
- ② ファミリーサポートネットワーク事業全国アドバイザー講習会参加
- ③ ファミリーサポートセンター全道意見交換会参加(北海道子ども未来推進局主催)
- ④ 市主催事業への託児者派遣(教育委員会、健康推進G、子育て支援センターほか)
- ⑤ 市内の幼稚園、小学校、NPO法人(モモンガくらぶ等)への託児者派遣
- ⑥ 市・道・国、女性労働協会、他市ファミリーサポートセンターとの連携・情報交換

【その他】(～ファミリーサポートセンター事業のさらなる発展のために～)

- ① サポーター制度の充実と次期サブリーダー候補の育成
- ② 関係機関との連携強化・子育て支援者のネットワーク構築
- ③ 一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細やかな依頼調整
- ④ 潜在的な子育て支援ニーズの掘り起こしと提供会員の確保(依頼会員⇄提供会員へ)
- ⑤ SNS(LINEなど)を活用した情報発信
- ⑥ 各種子育て支援制度の導入・整備(市への要望・働きかけを続けていく)
 - *減免制度(補助制度)の導入を目指す。
 - ・ひとり親家庭・障がい児・生活困窮者を対象に、利用料の一部助成
 - *お試しファミリーサポートの充実を図る。
 - ・新入会員及び新生児を対象にお試しチケット(無料利用券)を配布
 - ・ふれあいフェスティバルに於いて「お試しファミリーサポート」を実施

2) ファミリーサポートセンター事業の職員配置

区 分		配置状況	2022年度	2021年度
センター長		地域福祉課長	1名	1名
地域福祉課	地域福祉係	事務員(アドバイザー) 1名 事務補助員(アドバイザー) 1名	2名	2名
計			3名	3名

2022年度 障がい福祉サービス事業 計画書

事業名	地域活動支援センター事業 (市受託事業)	予算額	16,193千円																					
事業開始	平成18年度	財源内訳	市受託事業	15,312千円																				
			その他の事業収入	881千円																				
目的	障がいのある方が自立した生活を送るための社会適応訓練等を提供するとともに創作的活動や交流事業を通じ、仲間づくりや社会参加の促進を図る。																							
関係機関	市障がい福祉グループ、登別市総合相談支援センターe n、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ボランティア講師など																							
きずな 基本目標 ③-62	<p>1. 地域活動支援センター事業</p> <p>1) 地域活動支援センターの運営 <4,352千円></p> <p style="margin-left: 20px;">営業日/月曜日から金曜日(年末年始・祝日は休業)</p> <p style="margin-left: 20px;">定員/25名/日</p> <p style="margin-left: 20px;">提供サービス/送迎、食事、入浴サービス(一般浴)、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動、相談援助等</p> <p style="margin-left: 20px;">行事/花見、講座見学会、クリスマス会、ジンギスカン交流会、制作教室、新年会等</p> <p style="margin-left: 20px;">研修/専門性を考える相談従事者研修会(随時)</p> <p style="margin-left: 20px;">職員資質向上研修会(月1回程度)</p> <p style="margin-left: 20px;">会議/サービス改善のための職員会議の実施(月1回)</p> <p style="margin-left: 20px;">その他/ボランティア講師との連携(講師会の設置)</p> <p style="margin-left: 20px;">登別市総合相談支援センターe nとの相談業務の連携</p> <p style="margin-left: 20px;">ボランティアの受入(随時)</p> <p style="margin-left: 20px;">市内各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び医療機関との連絡調整など</p> <p>2) 地域活動支援センター事業の職員配置 <11,841千円></p>																							
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 55%;">配置状況</th> <th style="width: 15%;">2022年度</th> <th style="width: 15%;">2021年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者</td> <td>センター長1名(事務局長兼務)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>支援員</td> <td>支援員3名(常勤1名、非常勤2名)</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td>その他職員</td> <td>運転手3名(在宅福祉係運転手兼務)</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※兼務発令者は配置数に含まない。</p>				区分	配置状況	2022年度	2021年度	管理者	センター長1名(事務局長兼務)	-	-	支援員	支援員3名(常勤1名、非常勤2名)	3名	3名	その他職員	運転手3名(在宅福祉係運転手兼務)	3名	3名	計		6名	6名
区分	配置状況	2022年度	2021年度																					
管理者	センター長1名(事務局長兼務)	-	-																					
支援員	支援員3名(常勤1名、非常勤2名)	3名	3名																					
その他職員	運転手3名(在宅福祉係運転手兼務)	3名	3名																					
計		6名	6名																					

2022年度 障がい福祉サービス事業 計画書

事業名	重度障がい児入浴サービス事業	予算額	— 千円
事業開始	平成27年度	財源内訳	市その他収入 — 千円 利用者等利用料収入 — 千円
目的	地域で生活する在宅での入浴が困難な重度障がい児に入浴サービスを提供することにより、身体の清潔を保持し、家族の介護負担の軽減を図ることを目的とする。		
関係機関	登別市、登別市肢体不自由児者父母の会など		
きずな 基本目標 ③-61	<p>1) 重度障がい児入浴サービス事業 < — 千円 ></p> <p>提供日時 / 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日、16時～19時 土曜日、9時30分～12時30分 (いずれも祝日と年末年始を除く)</p> <p>利用定員 / 一日3名</p> <p>利用料金 / サービス提供に要する費用の1割負担 送迎あり：670円/一回、送迎なし：550円/一回</p> <p>提供内容 / 送迎（リフト付き車両にて送迎） 入浴（シャワーキャリーやリフト、特殊浴槽を使用しての介助付き入浴） 養護（入浴後の整髪、水分補給等）</p>		
内容			

2022年度 通所介護事業 計画書

事業名	通所介護事業 (デイサービスセンター)	予算額	64,806千円
事業開始	平成5年度	財源内訳	介護保険事業収入 58,145千円 利用者等利用料収入等 5,110千円 自主財源 1,551千円
目的	生活の質の確保し住み慣れた地域で生活していくことができるよう、利用者の心身の特性を踏まえ、自立支援に基づいた日常生活上のケアや機能訓練の実施を目的とする。		
関係機関	居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関など		
きずな 基本目標 ③-58	<p>1) 通所介護事業及び第1号通所事業の運営 <64,806千円></p> <p>生活の質の確保し住み慣れた地域で生活していくことができるよう、利用者の心身の特性を踏まえ、自立支援に基づいた日常生活上のケアの実施や日常生活の維持回復を目指した機能訓練を行い、利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。</p> <p>【事業概要等】 営業日：月曜日から土曜日（日曜日・年末年始は休業） 定員：要介護認定利用者及び要支援認定利用者（現行相当サービス）1日30名 要支援認定利用者（緩和A型サービス）1日5名 提供サービス：送迎、健康チェック、食事サービス、入浴サービス、機能訓練等</p>		
内容	<p>【事業運営】</p> <p>①事業運営会議の開催 月1回 ②事業目標 要介護認定利用者 延べ 4,840名/年 要支援認定利用者 現行相当サービス 延べ 340名/年(実人数31名) 緩和A型サービス 延べ 12名/年(実人数1名)</p> <p>【ケア・サービスの向上】</p> <p>①移乗サポートロボットの導入（より安全な移乗介助） ②外部コンサルタントの導入 ③内部研修会の開催（外部コンサル講師含む） 月1回程度 ④外部研修への参加 随時 ⑤新任職員の育成・評価 随時 （個別育成プログラムの作成、新任職員研修の開催） ⑤利用者・家族への満足度調査の実施（年1回） ⑥中核職員による運営会議・アセスメント会議の開催 月1回以上</p>		

【関係機関との連携】

- ①各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携・情報共有
- ②サービス担当者会議等への積極的な参加
- ③のぼりべつケアマネ連絡会への参加

【その他】

- ①ボランティア発掘・受入れ
- ②教職員、専門学校等の研修受け入れ
- ③小中学校、保育所との交流

2) 通所介護事業のサービス提供体制

区 分		2022年度	2021年度
管理者	センター長1名（事務局長兼務）	—	—
生活相談員	-	1名	1名
主任ケアワーカー	-	1名	1名
ケアワーカー	-	11名	8名
介護助手	-	1名	3名
機能訓練指導員	-	1名	1名
看護師	-	4名	4名
計		19名	18名

2022年度 居宅介護支援事業 計画書

事業名	居宅介護支援事業	予算額	12,556千円
事業開始	平成12年度	財源内訳	介護保険事業収入 11,475千円 その他収入 1,081千円
目的	利用者が可能な限り住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、介護保険の申請からケアプラン作成・サービス事業所との連絡・調整、その他介護に関わる相談・助言等の支援を行うことを目的とする。		
関係機関	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市、NPO・ボランティア団体、民生委員、町内会など		
きずな 基本目標 ③-59	<p>1) 居宅介護支援事業の運営 <12,556千円></p> <p>要介護者が住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、介護保険の申請代行から、心身の状況や置かれている環境、本人や家族等の希望を踏まえたケアプラン（居宅サービス計画書、介護予防居宅サービス計画書）の作成、介護サービスを利用するために必要な市町村、保健医療福祉サービス機関との連絡・調整、その他介護に関わる相談・助言等の支援を行う。</p> <p>[事業の内容]</p> <p>①介護に関わる相談や要介護認定等の申請手続き ②適切なアセスメントに基づく居宅サービス計画書原案の作成、サービス担当者会議の開催、モニタリング、適正な給付管理業務、介護報酬の請求 ③要介護認定手続きなどの代行 ④介護サービスを利用するために必要な連絡調整 ⑤市、保健医療サービス機関との連絡調整 ⑥地域包括支援センターなどからの複雑な問題を抱えた方への支援要請の受託 ⑦介護保険施設等への入所相談 ⑧市の認定調査業務委託契約の継続 ⑨地域包括支援センターからの委託による介護予防支援業務</p> <p>[研修・会議]</p> <p>①介護支援専門員スキルアップ研修（内部/隔月1回） ②管内研修会への参加（外部/年6回程度） ③定例会議及び事例検討会（内部/毎月1回）</p> <p>[その他]</p> <p>①感染症・災害への対応力強化計画（BCP計画の作成） ②質の高いケアマネジメントの提供のため、特定事業所加算の算定取得に向けた体制整備</p>		
内容	<p>2) 居宅介護支援事業の職員配置</p> <p>①管理者兼主任介護支援専門員 センター長1名 介護支援専門員 専任介護支援専門員2名（常勤1名非常勤1名） 計3名</p>		

**2022年度
収支予算書**

資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	4,348,000	4,083,000	265,000
	寄附金収入	1,010,000	2,100,000	△1,090,000
	経常経費補助金収入	59,570,000	62,138,000	△2,568,000
	受託金収入	10,825,000	10,166,000	659,000
	貸付事業収入	1,800,000	1,800,000	0
	事業収入	776,000	648,000	128,000
	負担金収入	36,000	36,000	0
	介護保険事業収入	74,772,000	69,515,000	5,257,000
	障害福祉サービス等事業収入	16,096,000	16,685,000	△589,000
	その他の事業収入	197,000	176,000	21,000
	受取利息配当金収入	9,000	19,000	△10,000
	その他の収入	154,000	154,000	0
	事業活動収入計(1)	169,593,000	167,520,000	2,073,000
支出				
人件費支出	125,877,000	121,254,000	4,623,000	
事業費支出	24,205,000	19,600,000	4,605,000	
事務費支出	12,807,000	14,650,000	△1,843,000	
貸付事業支出	1,800,000	1,800,000	0	
共同募金配分金事業費	6,294,000	8,275,000	△1,981,000	
助成金支出	104,000	230,000	△126,000	
負担金支出	892,000	952,000	△60,000	
その他の支出	640,000	640,000	0	
事業活動支出計(2)	172,619,000	166,761,000	5,858,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△3,026,000	759,000	△3,785,000	
施設整備等による収支	収入			
	その他の施設整備等による収入	450,000		450,000
	施設整備等収入計(4)	450,000		450,000
	支出			
	固定資産取得支出		278,000	△278,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	714,000	672,000	42,000	
施設整備等支出計(5)	714,000	950,000	△236,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△264,000	△950,000	686,000	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	12,126,000	9,409,000	2,717,000
	その他の活動による収入	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動収入計(7)	17,126,000	14,409,000	2,717,000
	支出			
積立資産支出	8,836,000	9,218,000	△382,000	
その他の活動による支出	5,000,000	5,000,000	0	
その他の活動支出計(8)	13,836,000	14,218,000	△382,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	3,290,000	191,000	3,099,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	46,957,000	31,722,000	15,235,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	46,957,000	31,722,000	15,235,000	

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	
事業活動による収支	会費収入	4,348,000	4,083,000	265,000	
	正会員会費収入	2,190,000	2,221,000	△31,000	
	賛助会員会費収入	2,158,000	1,862,000	296,000	
	寄附金収入	1,010,000	2,100,000	△1,090,000	
	寄附金収入	960,000	1,900,000	△940,000	
	経常経費寄附金収入	50,000	200,000	△150,000	
	経常経費補助金収入	59,570,000	62,138,000	△2,568,000	
	都道府県補助金収入	99,000		99,000	
	道補助金収入	99,000		99,000	
	市区町村補助金収入	50,375,000	48,994,000	1,381,000	
	社会福祉事業推進事業補助金収入	50,349,000	48,968,000	1,381,000	
	その他市補助金収入	26,000	26,000	0	
	道社協補助金収入	2,797,000	4,592,000	△1,795,000	
	共同募金配分金収入	6,299,000	8,552,000	△2,253,000	
	一般募金配分金収入	2,579,000	2,812,000	△233,000	
	歳末たすけあい配分金収入	3,720,000	5,740,000	△2,020,000	
	受託金収入	10,825,000	10,166,000	659,000	
	市区町村受託金収入	9,148,000	9,095,000	53,000	
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入	9,148,000	9,095,000	53,000	
	都道府県社協受託金収入	1,677,000	1,071,000	606,000	
	生活福祉資金貸付受託金収入	485,000	485,000	0	
	日常生活自立支援事業受託事業収入	1,192,000	586,000	606,000	
	貸付事業収入	1,800,000	1,800,000	0	
	償還金収入	1,800,000	1,800,000	0	
	事業収入	776,000	648,000	128,000	
	参加費収入	768,000	648,000	120,000	
	手数料収入	8,000		8,000	
	負担金収入	36,000	36,000	0	
	負担金収入	36,000	36,000	0	
	負担金収入	36,000	36,000	0	
	障害福祉サービス等事業収入	16,096,000	16,685,000	△589,000	
	特定費用収入	784,000	784,000	0	
	その他の事業収入	15,312,000	15,901,000	△589,000	
	受託事業収入(公費)	15,312,000	15,098,000	214,000	
	その他の事業収入		803,000	△803,000	
	その他の事業収入	197,000	176,000	21,000	
	その他の事業収入	197,000	176,000	21,000	
	その他の事業収入	197,000	176,000	21,000	
	受取利息配当金収入	5,000	9,000	△4,000	
	その他の収入	96,000	96,000	0	
	雑収入	96,000	96,000	0	
	雑収入	96,000	96,000	0	
	事業活動収入計(1)	94,759,000	97,937,000	△3,178,000	
	支出	人件費支出	71,585,000	70,255,000	1,330,000
		役員報酬支出	735,000	951,000	△216,000
職員給料支出		41,531,000	40,602,000	929,000	
職員賞与支出		12,231,000	12,525,000	△294,000	
非常勤職員給与支出		6,799,000	6,980,000	△181,000	
退職給付支出		801,000	1,331,000	△530,000	
法定福利費支出		9,488,000	7,866,000	1,622,000	
事業費支出		7,094,000	7,516,000	△422,000	
給食費支出		811,000	895,000	△84,000	
介護用品費支出		24,000	21,000	3,000	
保健衛生費支出		76,000	107,000	△31,000	
教養娯楽費支出		120,000	141,000	△21,000	
燃料費支出		2,000	2,000	0	

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	支出			
	消耗器具備品費支出	492,000	1,184,000	△692,000
	保険料支出	466,000	413,000	53,000
	賃借料支出	958,000	705,000	253,000
	車輛費支出	1,033,000	1,097,000	△64,000
	諸謝金支出	1,702,000	1,217,000	485,000
	旅費交通費支出	1,150,000	1,369,000	△219,000
	応急生活支援費支出	190,000	291,000	△101,000
	雑支出	70,000	74,000	△4,000
	事務費支出	8,592,000	10,757,000	△2,165,000
	福利厚生費支出	297,000	567,000	△270,000
	職員被服費支出		150,000	△150,000
	旅費交通費支出	158,000	169,000	△11,000
	研修研究費支出	553,000	201,000	352,000
	事務消耗品費支出	306,000	951,000	△645,000
	印刷製本費支出	940,000	977,000	△37,000
	水道光熱費支出	884,000	1,031,000	△147,000
	通信運搬費支出	1,317,000	1,644,000	△327,000
	会議費支出	126,000	136,000	△10,000
	広報費支出	439,000	1,271,000	△832,000
	業務委託費支出	813,000	870,000	△57,000
	業務委託費支出	813,000	870,000	△57,000
	手数料支出	246,000	242,000	4,000
	保険料支出	378,000	353,000	25,000
	賃借料支出	1,323,000	1,161,000	162,000
	租税公課支出	9,000	70,000	△61,000
	保守料支出	332,000	382,000	△50,000
	渉外費支出	103,000	125,000	△22,000
	調査費支出	368,000	457,000	△89,000
	貸付事業支出	1,800,000	1,800,000	0
	貸付金支出	1,800,000	1,800,000	0
	共同募金配分金事業費	6,294,000	8,275,000	△1,981,000
	一般募金配分金事業費	2,574,000	2,684,000	△110,000
	老人福祉活動費	379,000	384,000	△5,000
	障害児・者福祉活動費	300,000	411,000	△111,000
	児童・青少年福祉活動費	50,000	50,000	0
	福祉育成・援助活動費	1,845,000	1,839,000	6,000
	歳末たすけあい配分金事業費	3,720,000	5,591,000	△1,871,000
	助成金支出	104,000	230,000	△126,000
	助成金支出	104,000	230,000	△126,000
	助成金支出	104,000	230,000	△126,000
	負担金支出	831,000	889,000	△58,000
	負担金支出	831,000	889,000	△58,000
	社会福祉協議会活動会費負担金支出	637,000	695,000	△58,000
	福祉団体活動会費負担金支出	149,000	149,000	0
その他団体活動会費負担金支出	45,000	45,000	0	
その他の支出	640,000		640,000	
雑支出	640,000		640,000	
雑支出	640,000		640,000	
事業活動支出計(2)	96,940,000	99,722,000	△2,782,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,181,000	△1,785,000	△396,000	
収入				
施設整備等収入計(4)				
固定資産取得支出		278,000	△278,000	

社協事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
施設整備等による収支	支出			
	器具及び備品取得支出 ファイナンス・リース債務の返済支出	714,000	278,000 672,000	△278,000 42,000
	施設整備等支出計(5)	714,000	950,000	△236,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△714,000	△950,000	236,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	11,087,000	9,109,000	1,978,000
	退職給付引当資産取崩収入	1,000	531,000	△530,000
	社会福祉基金積立資産取崩収入	1,000,000		1,000,000
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,120,000	8,577,000	543,000
	職員退職手当積立資産取崩収入	966,000	1,000	965,000
	拠点区分間繰入金収入		2,200,000	△2,200,000
	その他の活動による収入	5,000,000	5,000,000	0
	長期未払金受入収入	5,000,000	5,000,000	0
	その他の活動収入計(7)	16,087,000	16,309,000	△222,000
	支出			
	積立資産支出	8,192,000	8,574,000	△382,000
	退職給付引当資産支出	1,311,000	1,306,000	5,000
社会福祉基金積立資産支出	5,000	1,035,000	△1,030,000	
事業安定化調整基金積立資産支出	5,910,000	6,232,000	△322,000	
職員退職手当積立資産支出	966,000	1,000	965,000	
その他の活動による支出	5,000,000	5,000,000	0	
長期未払金支出	5,000,000	5,000,000	0	
その他の活動支出計(8)	13,192,000	13,574,000	△382,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,895,000	2,735,000	160,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	17,391,000	3,051,000	14,340,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	17,391,000	3,051,000	14,340,000	

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,551,000	1,633,000	72,000
	正会員会費収入	481,000	1,048,000	72,000
	賛助会員会費収入	1,070,000	585,000	
	寄附金収入	960,000	50,000	
	寄附金収入	910,000	50,000	
	経常経費寄附金収入	50,000		
	経常経費補助金収入	52,922,000	4,467,000	
	都道府県補助金収入			
	道補助金収入			
	市区町村補助金収入	50,349,000	26,000	
	社会福祉事業推進事業補助金収入	50,349,000		
	その他市補助金収入		26,000	
	道社協補助金収入	2,573,000		
	共同募金配分金収入		4,441,000	
	一般募金配分金収入		1,795,000	
	歳末たすけあい配分金収入		2,646,000	
	受託金収入	1,072,000		
	市区町村受託金収入			
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入			
	都道府県社協受託金収入	1,072,000		
	生活福祉資金貸付受託金収入			
	日常生活自立支援事業受託事業収入	1,072,000		
	貸付事業収入			
	償還金収入			
	事業収入			
	参加費収入			
	手数料収入			
	負担金収入	36,000		
	負担金収入	36,000		
	負担金収入	36,000		
	障害福祉サービス等事業収入			
特定費用収入				
その他の事業収入				
受託事業収入(公費)				
その他の事業収入	70,000			
その他の事業収入	70,000			
その他の事業収入	70,000			
受取利息配当金収入	2,000			
その他の収入				
雑収入				
雑収入				
事業活動収入計(1)		56,613,000	6,150,000	72,000
支出	人件費支出	53,895,000		
	役員報酬支出	735,000		
	職員給料支出	32,626,000		
	職員賞与支出	11,223,000		
	非常勤職員給与支出			
	退職給付支出	801,000		
	法定福利費支出	8,510,000		
	事業費支出	123,000	508,000	14,000
	給食費支出			
	介護用品費支出			
	保健衛生費支出	2,000		
教養娯楽費支出		52,000		

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		
	法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
燃料費支出			
消耗器具備品費支出		42,000	
保険料支出		31,000	4,000
賃借料支出		68,000	
車両費支出	101,000	75,000	
諸謝金支出	15,000	122,000	10,000
旅費交通費支出	5,000	118,000	
応急生活支援費支出			
雑支出			
事務費支出	4,361,000	1,097,000	58,000
福利厚生費支出	266,000		
旅費交通費支出	134,000	18,000	
研修研究費支出	363,000	44,000	
事務消耗品費支出	117,000	20,000	2,000
印刷製本費支出	412,000	131,000	9,000
水道光熱費支出	712,000	50,000	
通信運搬費支出	280,000	466,000	2,000
会議費支出	20,000	19,000	12,000
広報費支出	232,000	44,000	
業務委託費支出	638,000		
業務委託費支出	638,000		
手数料支出	219,000		
保険料支出	170,000		
賃借料支出	569,000		33,000
租税公課支出	8,000		
保守料支出	31,000	279,000	
渉外費支出	101,000		
調査費支出	89,000	26,000	
貸付事業支出			
貸付金支出			
共同募金配分金事業費		4,441,000	
一般募金配分金事業費		1,795,000	
老人福祉活動費			
障害児・者福祉活動費		300,000	
児童・青少年福祉活動費		50,000	
福祉育成・援助活動費		1,445,000	
歳末たすけあい配分金事業費		2,646,000	
助成金支出		104,000	
助成金支出		104,000	
助成金支出		104,000	
負担金支出	742,000		
負担金支出	742,000		
社会福祉協議会活動会費負担金支出	637,000		
福祉団体活動会費負担金支出	80,000		
その他団体活動会費負担金支出	25,000		
その他の支出	640,000		
雑支出	640,000		
雑支出	640,000		
事業活動支出計(2)	59,761,000	6,150,000	72,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△3,148,000	0	0
収入			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		法人運営事業	地域福祉推進事業	地域の支え合いづくり創出事業
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	施設整備等支出計(5)			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	11,087,000		
	退職給付引当資産取崩収入	1,000		
	社会福祉基金積立資産取崩収入	1,000,000		
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,120,000		
	職員退職手当積立資産取崩収入	966,000		
	サービス区分間繰入金収入	282,000		
	その他の活動による収入			
	長期未払金受入収入			
	その他の活動収入計(7)		11,369,000	
支出				
積立資産支出	8,034,000			
退職給付引当資産支出	1,153,000			
社会福祉基金積立資産支出	5,000			
事業安定化調整基金積立資産支出	5,910,000			
職員退職手当積立資産支出	966,000			
サービス区分間繰入金支出	187,000			
その他の活動による支出				
長期未払金支出				
その他の活動支出計(8)		8,221,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,148,000		
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0
前期末支払資金残高(12)		△1,614,000	7,590,000	565,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		△1,614,000	7,590,000	565,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		
	共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
会費収入	496,000	541,000	22,000
正会員会費収入	240,000	294,000	22,000
賛助会員会費収入	256,000	247,000	
寄附金収入			
寄附金収入			
経常経費寄附金収入			
経常経費補助金収入		400,000	50,000
都道府県補助金収入			
道補助金収入			
市区町村補助金収入			
社会福祉事業推進事業補助金収入			
その他市補助金収入			
道社協補助金収入			
共同募金配分金収入		400,000	50,000
一般募金配分金収入		400,000	
歳末たすけあい配分金収入			50,000
受託金収入			
市区町村受託金収入			
ファミリーサポートセンター事業受託金収入			
都道府県社協受託金収入			
生活福祉資金貸付受託金収入			
日常生活自立支援事業受託事業収入			
貸付事業収入			
償還金収入			
事業収入	768,000		
参加費収入	768,000		
手数料収入			
負担金収入			
負担金収入			
負担金収入			
障害福祉サービス等事業収入			
特定費用収入			
その他の事業収入			
受託事業収入(公費)			
その他の事業収入		35,000	
その他の事業収入		35,000	
その他の事業収入		35,000	
受取利息配当金収入			
その他の収入			
雑収入			
雑収入			
事業活動収入計(1)	1,264,000	976,000	72,000
支出			
人件費支出			
役員報酬支出			
職員給料支出			
職員賞与支出			
非常勤職員給与支出			
退職給付支出			
法定福利費支出			
事業費支出	1,214,000	79,000	22,000
給食費支出	103,000	8,000	
介護用品費支出			1,000
保健衛生費支出			2,000
教養娯楽費支出	25,000		

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		
	共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
燃料費支出		2,000	
消耗器具備品費支出		20,000	19,000
保険料支出	81,000		
賃借料支出	432,000		
車輛費支出			
諸謝金支出	503,000	26,000	
旅費交通費支出		23,000	
応急生活支援費支出			
雑支出	70,000		
事務費支出	50,000	483,000	
福利厚生費支出			
旅費交通費支出			
研修研究費支出		44,000	
事務消耗品費支出	8,000	16,000	
印刷製本費支出	8,000	106,000	
水道光熱費支出			
通信運搬費支出	19,000	120,000	
会議費支出	6,000	6,000	
広報費支出		6,000	
業務委託費支出			
業務委託費支出			
手数料支出		11,000	
保険料支出	9,000	82,000	
賃借料支出		88,000	
租税公課支出			
保守料支出		4,000	
渉外費支出			
調査費支出			
貸付事業支出			
貸付金支出			
共同募金配分金事業費		400,000	50,000
一般募金配分金事業費		400,000	
老人福祉活動費			
障害児・者福祉活動費			
児童・青少年福祉活動費			
福祉育成・援助活動費		400,000	
歳末たすけあい配分金事業費			50,000
助成金支出			
助成金支出			
助成金支出			
負担金支出		14,000	
負担金支出		14,000	
社会福祉協議会活動会費負担金支出			
福祉団体活動会費負担金支出		14,000	
その他団体活動会費負担金支出			
その他の支出			
雑支出			
雑支出			
事業活動支出計(2)	1,264,000	976,000	72,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
収入			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		共生型地域福祉拠点事業	ボランティアセンター事業	在宅福祉事業
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入			
	退職給付引当資産取崩収入			
	社会福祉基金積立資産取崩収入			
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入			
	職員退職手当積立資産取崩収入			
	サービス区分間繰入金収入			
	その他の活動による収入			
	長期未払金受入収入			
	その他の活動収入計(7)			
支出				
積立資産支出				
退職給付引当資産支出				
社会福祉基金積立資産支出				
事業安定化調整基金積立資産支出				
職員退職手当積立資産支出				
サービス区分間繰入金支出				
その他の活動による支出				
長期未払金支出				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	
前期末支払資金残高(12)		795,000	953,000	126,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		795,000	953,000	126,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		
	生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
会費収入	33,000		
正会員会費収入	33,000		
賛助会員会費収入			
寄附金収入			
寄附金収入			
経常経費寄附金収入			
経常経費補助金収入	1,731,000		
都道府県補助金収入	99,000		
道補助金収入	99,000		
市区町村補助金収入			
社会福祉事業推進事業補助金収入			
その他市補助金収入			
道社協補助金収入	224,000		
共同募金配分金収入	1,408,000		
一般募金配分金収入	384,000		
歳末たすけあい配分金収入	1,024,000		
受託金収入	605,000	9,148,000	
市区町村受託金収入		9,148,000	
ファミリーサポート事業受託金収入		9,148,000	
都道府県社協受託金収入	605,000		
生活福祉資金貸付受託金収入	485,000		
日常生活自立支援事業受託事業収入	120,000		
貸付事業収入	1,800,000		
償還金収入	1,800,000		
事業収入	8,000		
参加費収入			
手数料収入	8,000		
負担金収入			
負担金収入			
負担金収入			
障害福祉サービス等事業収入			16,096,000
特定費用収入			784,000
その他の事業収入			15,312,000
受託事業収入(公費)			15,312,000
その他の事業収入	92,000		
その他の事業収入	92,000		
その他の事業収入	92,000		
受取利息配当金収入		2,000	1,000
その他の収入			96,000
雑収入			96,000
雑収入			96,000
事業活動収入計(1)	4,269,000	9,150,000	16,193,000
人件費支出		5,849,000	11,841,000
役員報酬支出			
職員給料支出		3,640,000	5,265,000
職員賞与支出		475,000	533,000
非常勤職員給与支出		1,309,000	5,490,000
退職給付支出			
法定福利費支出		425,000	553,000
事業費支出	341,000	1,833,000	2,960,000
給食費支出			700,000
介護用品費支出			23,000
保健衛生費支出		5,000	67,000
教養娯楽費支出			43,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	サービス区分		
	生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
燃料費支出			
消耗器具備品費支出	6,000	145,000	260,000
保険料支出		290,000	60,000
賃借料支出	114,000		344,000
車輛費支出	31,000	63,000	763,000
諸謝金支出		326,000	700,000
旅費交通費支出		1,004,000	
応急生活支援費支出	190,000		
雑支出			
事務費支出	610,000	1,339,000	594,000
福利厚生費支出		11,000	20,000
旅費交通費支出	6,000		
研修研究費支出		92,000	10,000
事務消耗品費支出	11,000	97,000	35,000
印刷製本費支出	139,000	119,000	16,000
水道光熱費支出		122,000	
通信運搬費支出	113,000	261,000	56,000
会議費支出	4,000	59,000	
広報費支出		157,000	
業務委託費支出			175,000
業務委託費支出			175,000
手数料支出	11,000		5,000
保険料支出	28,000	28,000	61,000
賃借料支出	38,000	387,000	208,000
租税公課支出	1,000		
保守料支出	6,000	6,000	6,000
渉外費支出			2,000
調査費支出	253,000		
貸付事業支出	1,800,000		
貸付金支出	1,800,000		
共同募金配分金事業費	1,403,000		
一般募金配分金事業費	379,000		
老人福祉活動費	379,000		
障害児・者福祉活動費			
児童・青少年福祉活動費			
福祉育成・援助活動費			
歳末たすけあい配分金事業費	1,024,000		
助成金支出			
助成金支出			
助成金支出			
負担金支出	20,000	55,000	
負担金支出	20,000	55,000	
社会福祉協議会活動会費負担金支出			
福祉団体活動会費負担金支出		55,000	
その他団体活動会費負担金支出	20,000		
その他の支出			
雑支出			
雑支出			
事業活動支出計(2)	4,174,000	9,076,000	15,395,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	95,000	74,000	798,000
収入			

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		サービス区分		
		生活支援事業	ファミリーサポートセンター事業	障がい福祉サービス事業
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	ファイナンス・リース債務の返済支出			714,000
	施設整備等支出計(5)			714,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△714,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入			
	退職給付引当資産取崩収入			
	社会福祉基金積立資産取崩収入			
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入			
	職員退職手当積立資産取崩収入			
	サービス区分間繰入金収入	13,000		
	その他の活動による収入	5,000,000		
	長期未払金受入収入	5,000,000		
	その他の活動収入計(7)	5,013,000		
	支出			
	積立資産支出		74,000	84,000
	退職給付引当資産支出		74,000	84,000
社会福祉基金積立資産支出				
事業安定化調整基金積立資産支出				
職員退職手当積立資産支出				
サービス区分間繰入金支出	108,000			
その他の活動による支出	5,000,000			
長期未払金支出	5,000,000			
その他の活動支出計(8)	5,108,000	74,000	84,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△95,000	△74,000	△84,000	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	3,969,000	2,720,000	2,287,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,969,000	2,720,000	2,287,000	

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計
事業活動による収支	収入			
	会費収入	4,348,000		4,348,000
	正会員会費収入	2,190,000		2,190,000
	賛助会員会費収入	2,158,000		2,158,000
	寄附金収入	1,010,000		1,010,000
	寄附金収入	960,000		960,000
	経常経費寄附金収入	50,000		50,000
	経常経費補助金収入	59,570,000		59,570,000
	都道府県補助金収入	99,000		99,000
	道補助金収入	99,000		99,000
	市区町村補助金収入	50,375,000		50,375,000
	社会福祉事業推進事業補助金収入	50,349,000		50,349,000
	その他市補助金収入	26,000		26,000
	道社協補助金収入	2,797,000		2,797,000
	共同募金配分金収入	6,299,000		6,299,000
	一般募金配分金収入	2,579,000		2,579,000
	歳末たすけあい配分金収入	3,720,000		3,720,000
	受託金収入	10,825,000		10,825,000
	市区町村受託金収入	9,148,000		9,148,000
	ファミリーサポートセンター事業受託金収入	9,148,000		9,148,000
	都道府県社協受託金収入	1,677,000		1,677,000
	生活福祉資金貸付受託金収入	485,000		485,000
	日常生活自立支援事業受託事業収入	1,192,000		1,192,000
	貸付事業収入	1,800,000		1,800,000
	償還金収入	1,800,000		1,800,000
	事業収入	776,000		776,000
	参加費収入	768,000		768,000
	手数料収入	8,000		8,000
	負担金収入	36,000		36,000
	負担金収入	36,000		36,000
	負担金収入	36,000		36,000
	障害福祉サービス等事業収入	16,096,000		16,096,000
	特定費用収入	784,000		784,000
その他の事業収入	15,312,000		15,312,000	
受託事業収入(公費)	15,312,000		15,312,000	
その他の事業収入	197,000		197,000	
その他の事業収入	197,000		197,000	
その他の事業収入	197,000		197,000	
受取利息配当金収入	5,000		5,000	
その他の収入	96,000		96,000	
雑収入	96,000		96,000	
雑収入	96,000		96,000	
事業活動収入計(1)		94,759,000		94,759,000
支出	人件費支出	71,585,000		71,585,000
	役員報酬支出	735,000		735,000
	職員給料支出	41,531,000		41,531,000
	職員賞与支出	12,231,000		12,231,000
	非常勤職員給与支出	6,799,000		6,799,000
	退職給付支出	801,000		801,000
	法定福利費支出	9,488,000		9,488,000
	事業費支出	7,094,000		7,094,000
	給食費支出	811,000		811,000
	介護用品費支出	24,000		24,000
	保健衛生費支出	76,000		76,000
	教養娯楽費支出	120,000		120,000

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計
事業活動による収支	燃料費支出	2,000		2,000
	消耗器具備品費支出	492,000		492,000
	保険料支出	466,000		466,000
	賃借料支出	958,000		958,000
	車輛費支出	1,033,000		1,033,000
	諸謝金支出	1,702,000		1,702,000
	旅費交通費支出	1,150,000		1,150,000
	応急生活支援費支出	190,000		190,000
	雑支出	70,000		70,000
	事務費支出	8,592,000		8,592,000
	福利厚生費支出	297,000		297,000
	旅費交通費支出	158,000		158,000
	研修研究費支出	553,000		553,000
	事務消耗品費支出	306,000		306,000
	印刷製本費支出	940,000		940,000
	水道光熱費支出	884,000		884,000
	通信運搬費支出	1,317,000		1,317,000
	会議費支出	126,000		126,000
	広報費支出	439,000		439,000
	業務委託費支出	813,000		813,000
	業務委託費支出	813,000		813,000
	手数料支出	246,000		246,000
	保険料支出	378,000		378,000
	賃借料支出	1,323,000		1,323,000
	租税公課支出	9,000		9,000
	保守料支出	332,000		332,000
	渉外費支出	103,000		103,000
	調査費支出	368,000		368,000
	貸付事業支出	1,800,000		1,800,000
	貸付金支出	1,800,000		1,800,000
	共同募金配分金事業費	6,294,000		6,294,000
	一般募金配分金事業費	2,574,000		2,574,000
	老人福祉活動費	379,000		379,000
	障害児・者福祉活動費	300,000		300,000
	児童・青少年福祉活動費	50,000		50,000
	福祉育成・援助活動費	1,845,000		1,845,000
	歳末たすけあい配分金事業費	3,720,000		3,720,000
	助成金支出	104,000		104,000
	助成金支出	104,000		104,000
	助成金支出	104,000		104,000
	負担金支出	831,000		831,000
	負担金支出	831,000		831,000
	社会福祉協議会活動会費負担金支出	637,000		637,000
	福祉団体活動会費負担金支出	149,000		149,000
	その他団体活動会費負担金支出	45,000		45,000
その他の支出	640,000		640,000	
雑支出	640,000		640,000	
雑支出	640,000		640,000	
事業活動支出計(2)	96,940,000		96,940,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,181,000		△2,181,000	
収入				

社協事業拠点区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		合計	内部取引消去	拠点区分合計	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	ファイナンス・リース債務の返済支出	714,000		714,000	
	支出				
施設整備等支出計(5)		714,000		714,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△714,000		△714,000	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	11,087,000		11,087,000	
	退職給付引当資産取崩収入	1,000		1,000	
	社会福祉基金積立資産取崩収入	1,000,000		1,000,000	
	事業安定化調整基金積立資産取崩収入	9,120,000		9,120,000	
	職員退職手当積立資産取崩収入	966,000		966,000	
	サービス区分間繰入金収入	295,000	△295,000	0	
	その他の活動による収入	5,000,000		5,000,000	
	長期未払金受入収入	5,000,000		5,000,000	
	その他の活動収入計(7)		16,382,000	△295,000	16,087,000
	支出				
	積立資産支出	8,192,000		8,192,000	
	退職給付引当資産支出	1,311,000		1,311,000	
	社会福祉基金積立資産支出	5,000		5,000	
事業安定化調整基金積立資産支出	5,910,000		5,910,000		
職員退職手当積立資産支出	966,000		966,000		
サービス区分間繰入金支出	295,000	△295,000	0		
その他の活動による支出	5,000,000		5,000,000		
長期未払金支出	5,000,000		5,000,000		
その他の活動支出計(8)		13,487,000	△295,000	13,192,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		2,895,000	0	2,895,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		17,391,000		17,391,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		17,391,000	0	17,391,000	

介護保険事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
収入	介護保険事業収入	63,255,000	60,858,000	2,397,000
	居宅介護料収入	46,504,000	46,873,000	△369,000
	(介護報酬収入)	41,900,000	42,187,000	△287,000
	介護報酬収入	41,900,000	42,187,000	△287,000
	(利用者負担金収入)	4,604,000	4,686,000	△82,000
	介護負担金収入(一般)	4,604,000	4,686,000	△82,000
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	11,641,000	8,993,000	2,648,000
	事業費収入	10,704,000	8,095,000	2,609,000
	事業負担金収入(一般)	937,000	898,000	39,000
	利用者等利用料収入	5,110,000	4,992,000	118,000
	食費収入(一般)	5,110,000	4,992,000	118,000
	受取利息配当金収入	4,000	10,000	△6,000
	その他の収入	58,000	58,000	0
	受入研修費収入	58,000	58,000	0
事業活動収入計(1)		63,317,000	60,926,000	2,391,000
事業活動による収支	人件費支出	42,806,000	42,209,000	597,000
	職員給料支出	17,385,000	18,750,000	△1,365,000
	職員賞与支出	4,551,000	4,247,000	304,000
	非常勤職員給与支出	14,814,000	14,200,000	614,000
	退職給付支出	267,000	267,000	0
	法定福利費支出	5,789,000	4,745,000	1,044,000
	事業費支出	16,972,000	11,921,000	5,051,000
	給食費支出	5,006,000	4,956,000	50,000
	介護用品費支出	1,122,000	174,000	948,000
	保健衛生費支出	499,000	434,000	65,000
	教養娯楽費支出	118,000	116,000	2,000
	水道光熱費支出	4,970,000	4,222,000	748,000
	燃料費支出	63,000	41,000	22,000
	消耗器具備品費支出	631,000	394,000	237,000
	保険料支出	60,000	60,000	0
	賃借料支出	2,876,000	777,000	2,099,000
	車輛費支出	1,620,000	727,000	893,000
	諸謝金支出	7,000	20,000	△13,000
	事務費支出	3,453,000	3,264,000	189,000
	福利厚生費支出	121,000	122,000	△1,000
	職員被服費支出	118,000	373,000	△255,000
	旅費交通費支出	12,000	12,000	0
	研修研究費支出	36,000	30,000	6,000
	事務消耗品費支出	35,000	40,000	△5,000
	印刷製本費支出	14,000	40,000	△26,000
	修繕費支出	310,000	20,000	290,000
	通信運搬費支出	129,000	128,000	1,000
	会議費支出	6,000	10,000	△4,000
	広報費支出	216,000	154,000	62,000
	業務委託費支出	1,622,000	1,626,000	△4,000
	業務委託費支出	1,622,000	1,626,000	△4,000
	手数料支出	25,000	25,000	0
	保険料支出	137,000	100,000	37,000
	賃借料支出	583,000	518,000	65,000
	租税公課支出	26,000		26,000
	保守料支出	16,000	16,000	0
渉外費支出	2,000	5,000	△3,000	
調査費支出	45,000	45,000	0	
負担金支出	52,000	54,000	△2,000	
負担金支出	52,000	54,000	△2,000	
介護事業活動会費負担金支出	52,000	54,000	△2,000	

介護保険事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
	事業活動支出計(2)	63,283,000	57,448,000	5,835,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	34,000	3,478,000	△3,444,000
施設整備等による収支	収入			
	その他の施設整備等による収入	450,000		450,000
	その他の収入	450,000		450,000
	施設整備等収入計(4)	450,000		450,000
	支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	450,000		450,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	1,039,000	300,000	739,000
	介護事業運営資金積立資産取崩収入	1,039,000	300,000	739,000
	その他の活動収入計(7)	1,039,000	300,000	739,000
	支出			
	積立資産支出	484,000	490,000	△6,000
	退職給付引当資産支出	483,000	483,000	0
	介護事業運営資金積立資産支出	1,000	7,000	△6,000
	事業区分間繰入金支出	1,039,000	1,088,000	△49,000
	拠点区分間繰入金支出		2,200,000	△2,200,000
	その他の活動支出計(8)	1,523,000	3,778,000	△2,255,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△484,000	△3,478,000	2,994,000
	予備費支出(10)			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
	前期末支払資金残高(12)	29,093,000	27,497,000	1,596,000
	当期末支払資金残高(11)+(12)	29,093,000	27,497,000	1,596,000

居宅介護支援事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	11,517,000	8,657,000	2,860,000
	居宅介護支援介護料収入	11,475,000	8,594,000	2,881,000
	居宅介護支援介護料収入	10,968,000	8,087,000	2,881,000
	介護予防支援介護料収入	507,000	507,000	0
	その他の事業収入	42,000	63,000	△21,000
	その他の事業収入	42,000	63,000	△21,000
	事業活動収入計(1)	11,517,000	8,657,000	2,860,000
	支出			
	人件費支出	11,486,000	8,790,000	2,696,000
	職員給料支出	6,647,000	4,170,000	2,477,000
	職員賞与支出	2,087,000	1,826,000	261,000
	非常勤職員給与支出	1,323,000	1,239,000	84,000
	退職給付支出	45,000	45,000	0
	法定福利費支出	1,384,000	1,510,000	△126,000
	事業費支出	139,000	163,000	△24,000
	保健衛生費支出	4,000	4,000	0
	車輛費支出	135,000	159,000	△24,000
	事務費支出	762,000	629,000	133,000
	福利厚生費支出	27,000	27,000	0
	旅費交通費支出	2,000	2,000	0
	研修研究費支出	12,000	6,000	6,000
	事務消耗品費支出	6,000	6,000	0
	印刷製本費支出	7,000	7,000	0
	通信運搬費支出	53,000	53,000	0
	手数料支出	6,000	6,000	0
保険料支出	60,000	85,000	△25,000	
賃借料支出	572,000	403,000	169,000	
租税公課支出		15,000	△15,000	
保守料支出	8,000	8,000	0	
渉外費支出	4,000	6,000	△2,000	
調査費支出	5,000	5,000	0	
負担金支出	9,000	9,000	0	
負担金支出	9,000	9,000	0	
介護事業活動会費負担金支出	9,000	9,000	0	
事業活動支出計(2)	12,396,000	9,591,000	2,805,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△879,000	△934,000	55,000	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入			
	事業区分間繰入金収入	1,039,000	1,088,000	△49,000
	その他の活動収入計(7)	1,039,000	1,088,000	△49,000
	支出			
積立資産支出	160,000	154,000	6,000	
退職給付引当資産支出	160,000	154,000	6,000	
その他の活動支出計(8)	160,000	154,000	6,000	

居宅介護支援事業拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	879,000	934,000	△55,000
予備費支出(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
前期末支払資金残高(12)	473,000	1,174,000	△701,000
当期末支払資金残高(11)+(12)	473,000	1,174,000	△701,000